
令和元年第3回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

令和元年9月10日(火)

1. 議事日程第4号

令和元年9月10日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1 番 | 横山 弘 康 | 2 番 | 衛藤 和 敏 |
| 3 番 | 河島 公 司 | 4 番 | 細井 良 則 |
| 5 番 | 松下 善 法 | 6 番 | 小幡 幸 範 |
| 7 番 | 松本 真由美 | 8 番 | 大野 元 秀 |
| 9 番 | 宿利 忠 明 | 10番 | 河野 博 文 |
| 11番 | 秦 時 雄 | 12番 | 高田 修 治 |
| 13番 | 藤本 勝 美 | 14番 | 石井 龍 文 |

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

| | | | |
|-------|--------|---------|--------|
| 事務局 長 | 村木 賢 二 | 議事庶務班主幹 | 山本 恵一郎 |
|-------|--------|---------|--------|

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------|--------|--------|--------|
| 町 長 | 宿利 政 和 | 教 育 長 | 秋吉 徹 成 |
| 総務課 長 | 石井 信 彦 | 政策法務課長 | 繁田 良 一 |
| 企画商工観光課長 | 衛藤 正 | 基地対策室長 | 清原 洋 一 |

| | | | |
|--|------|--|-------|
| 税務課長 | 秋好英信 | 福祉保健課長兼 子育て世代 包括支援センター 設立準備室長 | 西村正明 |
| 住民課長 | 藤原八栄 | 建設水道課長 | 穴井智志 |
| 建設水道課 水道室長 | 長柄義正 | 農林課長 | 藤林民也 |
| 人権確立・ 部落差別解消 推進課長 | 瀧石裕一 | 会計管理者兼 会計課長 | 江藤幸徳 |
| 教育総務課長兼 学校給食センター所長 | 横山芳嗣 | 学校教育課長 | 佐藤貴司 |
| 社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長 | 長尾孝宏 | 社会教育課 参事 | 吉野弥也子 |
| 農業委員会 事務局長 | 渡邊克之 | 監査委員 事務局長 | 時枝弘法 |
| 総務課長補佐兼 行政班主幹 | 神田裕一 | | |

午前10時00分開議

○議長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

議員及び執行部の皆さんにお伝えいたします。エアコンの調子が思わしくありませんので、暑いときは上着を脱いでください。

日程第1 一般質問

○議長（石井龍文君） 日程第1、これより一般質問を行います。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 改めましておはようございます。

通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。議席番号4番細井良則でございます。

6月の議会の後に、大分合同新聞の「記者の目」というところで、玖珠町は4人、新人が一般質問をしたけれども、隣の町はしていないということで書かれていたみたいなので、隣の町の新人議員さんはお待たせしました。本日、皆さん、一般質問をされるということを知っておりますので、私も負けずに一般質問をさせていただきます。

最初に、情報発信について伺います。

近年、ICTの進展によるスマートフォン、SNSなどの急激な普及に触れて、いろんな手段で情報を得ることが出てきました。これまでの手法に固執するだけでは情報をうまく届けることは難しい時代になっています。

さまざまな分野の多岐にわたる町の情報を発信するには、伝えたいアイデア、内容、時期など、さまざまな条件を加味し、発信媒体を選び、発信方法も工夫しなければなりません。それは、ただ単に情報を届けるのみならず、さまざまな施策の理解を深め、その効果を高めることにつながると思います。

私は、早く、わかりやすく、効果的に、この3つが大変重要だと考えています。

そこで、時代に合った情報発信をするために、どのような方針や体制で取り組んでいるのか、伺います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） おはようございます。

ただいまの御質問でございますが、自治体に求められております情報発信につきましては、昨今、多様化するニーズへの対応、自治体の魅力発信など、多岐にわたっていると考えております。

このため、情報発信は、その目的によりまして、手法、アプローチの方法、先ほど議員申されましたように、媒体等、手段が大きく異なるというふうに考えております。

このような中、当町の情報発信の方針と体制について、主に3点御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますが、住民の方へまちづくりの施策などを発信し、住民参画型のまちづくりを促進するための広報、いわゆるパブリックリレーションと最近の言葉では言われておりますが、そういう役割を果たすという必要があると考えております。

2点目といたしまして、住民の方へ暮らしに必要な情報を発信すること、また、自然災害などに対し、必要となる情報を発信して住民の命を守るという目的もあると考えます。

それから、3点目でございますが、町外の方に対しまして、当町への観光PRのための魅力発信を行い、交流人口、関係人口などの増加を図るということで、ひいては町の活性化を図る。また、移住、定住、UIJターンなどの促進をするための情報を発信するという、そういった目的があろうかとい

うふうに考えております。

このような目的に対しまして、当町では、広報くす、玖珠町ホームページ、玖珠町公式フェイスブック、玖珠町防災行政無線、教育広報くす、自治委員文書、また、マスコミに情報発信するなどの手段で目的に応じて発信をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） ただいま御説明を受けました。その中で、やっぱり情報発信というのは、適時適切にやっていただくというのが第一前提だと思います。

一つ例を挙げますと、防災無線、昨日も質問の中にありましたけれども、音がうるさいとか、あと、長いとか、そういう意見もある中で、また、情報を発信しているけれども家にいなければ聞こえない、そのとき席を外していたら重要な防災的な情報は届かないといった部分も考えられるんじゃないかなと思います。その辺について、ちょっと検討していただくなりしていただかないと、できない部分があるのかなというふうに考えます。

それから、広報くすにつきましては、非常に内容が濃くてすばらしいなというふうに思います。私も、議会広報特別委員会で議会だよりを一度発刊させていただきました。その中で、広報クリニックという研修に行かせていただきましたけれども、玖珠町の広報紙につきましては、非常に内容がいいんではあります。私、元自衛官で、8月に異動する場合、いろんな申請とかそういった部分が、大体4月に地方公務員の方とかは異動されますけれども、3月に申請の内容を広報紙に載せていただくというところがあります。しかしながら、8月に来る方については、どういう内容があるかというのがなかなかわかりません。

やっぱり見るのがホームページでございます。後ほどまたちょっと質問をさせていただきますけれども、そのホームページがちょっと更新されていないんじゃないかなというところがあります。また、その中で、もっと情報を公開できるような部分があれば説明をしていただきたいなというふうに考えますので、どうぞよろしく願いいたします。

次、さまざまな情報が流れてくると、それが自分に必要な情報なのかわからなくなっています。必要な情報がほかの情報に埋もれてしまい、見逃してしまうことがあるでしょう。それでは情報共有の目的を果たせません。情報を伝達する際は、主にどのような人に見てもらいたい情報なのかを明確にすることが重要です。

過去、災害対策において、被災地域の被害状況で避難者の動向、物資の状況等を把握することが困難であったことが指摘されており、官民の連携による迅速かつ円滑な情報の共有を図ることが重要であるという教訓が認識されています。

防災情報、緊急情報など、町民と行政との双方の情報の伝達手段の確立が望まれるところです。官民が一緒に情報を共有する重要性について、町長の考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 今、情報の共有の重要性についての質問がありましたので、お答えを申し上げます。

先ほど総務課長が冒頭に言いましたように、情報発信する目的は大きく3つあるということをお答えしましたが、やはり、知らないということが一番住民の皆さんにとってのマイナスになるというふうに考えています。

我々としては、いろいろ町の政策、まちづくりをお伝えをし、それに参画していただくような部分が非常に多いわけですが、逆に、命や財産を守る、そして緊急の情報収集、こういったことを知らないというのは、本当に命や財産を守ること、そしてまた、一人の町民としてまちづくりに参画をする、いろんな意味でマイナスになると思いますので、情報共有する、そして多くのいろんな情報媒体があるにこしたことはないというふうに思っていますので、よりそういったものを充実していくことが重要だというふうに思っております。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今、町長のほうから答弁をしていただきました。

その中で、やっぱり情報が錯綜する場合があります。オオカミ少年じゃないんですけども、昨今、防災無線のほうで災害レベル4というような放送がなされて、避難指示が出ましたけれども、それが何度も続くと、大したことないわといって家にとどまり、災害に巻き込まれるというようなところがあると思いますので、今後、そういった情報を出す場合、どのような基準で出すのか、伺います。

○議 長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 防災、特に警報が発令された場合でございますが、気象台のほうから、玖珠町の中でそういった危険性がある場合には、雨量、それから土砂災害の警戒レベルに応じまして、一般的にはこういう程度の避難指示または避難勧告が必要だというような一定の基準がございますので、気象台から発表された情報をもとに、消防交通班と総務課、町長とで協議を行いまして、その段階に応じて発令をしている、そういった状況でございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 気象台の予報に基づいて情報発信をしているというところでございますが、じゃ、最近発信された情報に基づいて、どれぐらいの人が避難所に避難したか、教えてください。

○議 長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 今現在、どの時点で何名の方が避難されたという数字を手元に用意してございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） では、よろしくをお願いします。

なかなか情報を発信しても、住民の方にしてみれば、大したことないわということが非常に多いように見受けられます。私も、情報を聞いたときに、外を見て雨がそんなに降っていない、今、ス

スマートフォンで何時ぐらいに雨がたくさん降るといのが時系列に見られるようなやつがありますので、そういうのを見て、やっぱり判断される方もおられるんじゃないかなと思いますので、今後、ますます情報の発信をしていただいて、玖珠から被害が出ないようによろしく願いをいたします。

次、近年、スマートフォン、タブレット端末の急速な普及により、いつでも誰でもどこでもインターネットに接続できるような、町民の生活の利便性が大きく向上する中、行政サービスに対してさらなる利便性の向上を求めています。

このため、今後、町民にさらなる利便性の向上、いつでもどこでも誰でも簡単に必要な情報が得られる、各種手続を行える行政サービスの推進をしていく必要があると考えます。

そこで、町のホームページの管理運営状況について伺います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 当町のホームページは、現行のシステムを導入いたしまして8年を経過してございます。CMSと申しまして、ウェブを制作するツールでございますけれども、現在、玖珠町で使用しておりますCMSにつきましては、必要な専門的な知識がなくても、比較的多くの職員がサイトやコンテンツを管理できるシステムとなっております。

当町の運営といたしまして、各部署の担当者がコンテンツを更新いたしまして、それから担当課長の決裁を経て、ホームページ管理担当部署であります総務課担当が承認を行うと、そういう流れで最終的な公開に向けて決裁をとっておるという状況でございます。

現在のシステムのサービス満了に伴いまして、令和3年度の公開に向けて、昨年10月から庁内の職員を中心に検討委員会をつくりまして、新しいホームページの構築に向けた協議を進めているところでございます。

ホームページの管理・運用状況でございますが、昨年10月に、総務省の方針によりますセキュリティ強化を図る目的で、ホームページを更新する環境が若干以前より変更がされました。これで、それまでは職員が一人一人、各自のパソコンからホームページを更新できていたものが、各課に1台のみ配置されております専用パソコンからしかホームページを更新することができなくなったという、そういった環境の変化もございますので、これが、少しハードルが上がった要因にはなっております。

しかし、これにつきましてはどの自治体も同じ事情でございますので、今後は、こういったことを、環境の変化がありましても随時更新できるような体制を構築する必要があるというふうにも考えております。

議員御質問の管理・運用状況でございますけれども、管理・運用フォローをまず御説明申し上げます。

運用状況について、古いコンテンツ、それから更新が必要なコンテンツ、その他見直しが必要なコンテンツの整理につきましては、毎年一定時期に各課で確認を行いまして、実施をするようにしております。

また、トップページにありますイベントカレンダーなどにつきましても、住民の方、町外の方へ参加を呼びかける行事イベントを都度入力するというので、より周知が行われ、またホームページを利用する方にとっても、ホームページを見れば全てわかるというような信頼性にもつながるために、定期的に更新をするように、各課には周知をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 何と申しますか、本当に基本的な答弁をいただきまして、ありがとうございます。じゃ、その件について伺います。

最近、町民の方から、ホームページが見つらい、更新がされていないという声が非常に多く聞こえてきます。先ほど言われたように、手順につきましても、誰でもそんなに難しくなくできるというふうに言われましたけれども、どうなのかなという疑問があります。

ホームページの運用状況について質問する日を通告しておりましたので、各課長につきましては、原課のホームページを確認されていると思いますので、質問をさせていただきます。

まず、ホームページのサイドメニュー「玖珠町のご紹介」「玖珠町の概要」をクリックします。玖珠町の補助（助成）事業というところをクリックします。空ページです。なぜ何も出てこないんですか。答弁をお願いします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 玖珠町の概要ということでございますかね。すみません、ちょっとこのリンク先が今現在確認できませんので、後ほど答弁させていただきます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） じゃ、後ほど見ていただいて、答弁をお願いします。

次、「玖珠町へのアクセス」をクリックします。すると、いつ更新したかわからない古い地図が出てきます。まだ中津道路とか高速になっていないような地図が載っているのが現状です。それは、やっぱりやるという気持ちがあればなかなかできないのじゃないかなというふうに思います。

次、昨日の中で、令和元年度の通学路の安全点検をやったというふうにありましたんで、私のほうでちょっと探してみました。「生活ナビゲーション」「教育」をクリックすると、平成27年度通学路合同点検箇所等というところが出てきました。え、平成27年度、古いなというふうに思って、ちょっといろいろ検索してみました。

トップページ、「暮らしの情報」「子育て・学校・教育」「小中学校」で検索すると、26年度から30年度の合同点検のやつが出てきます。そこで、7月に令和元年度の通学路の合同点検を実施したならば更新しているべきじゃないんですかね、答弁をお願いします。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

今言われましたように、ホームページのことにつきましては更新が若干おこなわれている分がありまし

て、平成30年度分までについては確実に更新をしましたが、31年分については、すみません、ちょっと調べさせてください。なぜというのがこの場でちょっとお答えすることができませんので、後ほど回答させていただきます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 通告に、ホームページについてというふうに書いているのであれば、やっぱり、各課長については、それを見て、更新の状況を確認すべきじゃないかなというふうに私は考えますが、いかがですか。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 通告をいたしまして、各課につきましては更新状況について確認をするようにというふうに指示はいたしておりますが、ホームページ上で更新をかけたとしても、全体的にそれが、リンク状況が担当者によって、以前は、先ほど議員がおっしゃられたように通学の状況というところにまずアップするようにしていたものが、担当者が変わることによりまして、違うところにアップをするというようなことが起こり得ますので、そこら辺が、今、玖珠町で十分ホームページが活用できていないような状況になってしまっている一因になっているというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 先ほど、総務課長は誰でも簡単にできるというふうに答弁されましたよね。今の答弁はちょっとおかしいんじゃないかなと思います。いかがですか。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 先ほど私が申し上げましたのは、ホームページを更新する、コンテンツをホームページ上にアップするということについて、難しくないということでしたが、それがホームページのトップ画面からどういったふうにひもづけをされていくのか、そういったところの位置づけが職員に十分伝わっていないと、そういう意味で申し上げました。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 一度、職員の皆さんに、扱い方とかそういうところの研修をしっかりとやっていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

それで、特に、ここが問題です。「町長の部屋」をのぞきますと、「町長コラムvol. 3」2019年2月6日、内容については、「着々と進んでいます。今春操業、新栄合板工業株式会社」となっております。しかしながら、広報くす9月号には「にぎりめし」、これは18回目というふうに書いております。

町のホームページが更新されない要因について、町長に伺います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。自席で。

○町長（宿利政和君） 2回目からは自席で答弁させていただきます。

先ほどからの議論にありますように、システム的にはどの職員からも入力ができ、画面も含めて更新できるというようなシステムではありますけれども、「町長の部屋」も今、最新が2月というふう

におっしゃったように、本来なら日々新しい情報を載せるというのが本来だと思います。

私も含めて職員全体がそこまで手が行き届いていないというのが実態であると思いますので、御指摘の部分を含めて、もう一度、それぞれの担当の部署で情報更新がなされていない部分は、早急にこれはしていく必要があると思います。

また、担当のほうからも答弁あるかと思うんですが、今の玖珠町のホームページが、ほかの市町村、自治体に比べますと若干まだ検索がしにくいとか、情報に入りにくいということもありまして、先々ちょっと全て見直す予定でもございますので、そうやっていいものをつくっていきたくたい。しかしながら、幾らいいものをつくっても、その中身が更新されていなければ今おっしゃったとおりでありますので、大変申しわけありません、そういう部分は、変わっていない部分がたくさんあるかと思っておりますので、早急に対応していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今後の取り組みはよろしくお願ひをいたします。

要因の中に、環境的な要因や心理的な要因、物理的な要因など、さまざまな要因があると思っておりますけれども、やはり先ほど課長が言われたように、住民サービスの観点からすると、業務が忙しいとかそういう部分もあると思っておりますけれども、やはり更新をして、玖珠町のよさを町内外に向けて発信するのが情報発信、ホームページの役目ではないかなというふうに考えますので、ここでやっぱり管理職の方が率先して発信に心がけて、管理職級の方が情報発信のスキルアップを図っていただきたいというふうに思っておりますので。

参考までに、大分市のホームページを見てください。非常に見やすいです。一つすれば、もう申請書がどこにあるとかそういうのがどんどん出てくるんですね。やっぱり市長の部屋も非常にいいんで、町長のほうも見ていただきたいなというふうに思っております。

先ほど言われたように、30年の10月に玖珠町ホームページ検討委員会というのを、若手や過去の担当者で設置をして、今、作業部会として新しいホームページの構築に向けてやっていただいているというふうに聞いておりますので、その点についてはどんどん指導していただいて、できるような体制をつくっていただきたいというふうに考えております。

今後は、フェイスブックやツイッター、そういったSNSを利用した積極的な情報発信を行うために、ガイドラインの策定が重要ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） お答えする前に、最初に御質問いただきました「玖珠町の概要」から町の補助事業の紹介につながっていないというお話がございましたけれども、これにつきましても、各課のページ、コンテンツ上には補助事業の紹介を載せておりますけれども、それが結果的にこちらのトップ画面からのひもづきが十分できていないという状況があるということでございまして、大変御迷惑をおかけしているというふうに考えております。

それから、ガイドラインの策定の必要性ということでございます。

現在、当町の公式フェイスブックにおきまして、管理者及び利用者用のガイドラインを策定しております。その他の情報発信につきましては、ガイドラインという成文化したものを庁内職員が共有しているわけではございませんが、総務課の広報担当部署におきまして、さまざまな情報発信についてのガイドライン的なものを毎年必要に応じて、課長会議の資料、それから庁内イントラを通じまして共有をしているところでございます。

また、マスコミ、メディアへの公表資料発信につきましては、平成28年度から一元化を行い、広報担当部署が取りまとめを行って発信をするようにいたしております。

ガイドラインにつきましては、情報発信に対する考え方や具体的方法に対しまして職員共通の認識を持つことにより、情報の統一感が生まれ、情報を受け取る側にとりましても、よりわかりやすい町からの情報になるというふうに考えております。現在運用しておりますこれらのルールを一つの情報発信のガイドラインとしてまとめ、職員が共有するとともに、ガイドラインに沿った発信につながるように内容を取りまとめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） しっかりとしたガイドラインを策定していただいて、個人情報、それからいろんな諸問題で町が不利になることがないように、よろしく願いをいたします。

そこで、29年度と30年度のホームページのアクセス数について教えてください。

○議 長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 29年度につきましては28万3,670件、1日当たりいたしますと平均777件になります。それから、30年度につきましては16万1,787件。1日当たり平均では443.3件になっております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 町の情報を発信するホームページが、29年度より30年度のほうがアクセス数が少なくなっているというのは、ちょっとこれはゆゆしい問題じゃないかなというふうに考えます。そのことについて、今後、ホームページが刷新されることを願っております。

近年、人々の趣味、嗜好、価値観が多様化し、さまざまなライフスタイルが存在する中、町民一人一人に合わせた行政サービスの提供が求められています。そこで、多様化する町民のニーズを的確に捉え、取り組みとともにさまざまな必要な情報を伝えることが必要になってきます。情報発信力の強化は重要となってきます。

しかしながら、パソコンやスマートフォンを操作できない高齢者に情報を発信するため、今後、どのような取り組みを考えているか、町長に伺います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 今、課題も含めて、提案、質問がありました。大分県内が今18市町村ござい

ますけれども、姫島村を除く17市町村のうち、10市町がケーブルテレビ、残りの玖珠町を含みます7市町がインターネットのケーブルということで、そういった対応を今している現状です。

御案内とおり、ケーブルテレビですと、ケーブルテレビ会社にやっぱり数千万円という委託費で契約をして、いろいろ出来事を動画で撮ったりしながら、それを含めてテレビ放送してもらっているというふうな状況です。インターネットで情報媒体を持っている市町村については、写真とかやはり動画を駆使ながら、ネットを検索すればそういったいろんなものが、情報が手に入るというような状況です。

しかしながら、残念ながら、この玖珠町は五、六年前に光ケーブルを全町村に張りめぐらせた工事は終わっていますが、そのインターネットをうまく活用できていないというのが現状かというふうに思っています。

インターネットをかちかちとやって、中でホームページなりを検索することができる方々が、今のところ4割強がプロバイダー契約を結んでいるというような状況ですが、議員が言われましたように、特に年配者ほど、パソコンは使い切らんとか、インターネットとは何ですかというような方々の声も聞きますので、本来ですと、インターネットは何か調べたいものがあるから検索をして入っていくシステムでございますから、今考えているのは、一般の高齢者の方でもそれぞれ御自宅テレビの中で、そういった町の情報が知れるようなシステムの導入も必要かなというふうに考えておりました、これについては、そういった部分がおくれているということで、私も就任してこの1年少しの間に、そういったものが導入できないかということも徐々に考えていまして、今回に限らず、前々からほかの議員さんからもそういうお話もいただいておりますので、いろいろと今研究を重ねているところです。

そういった中で、今、NTTが商品として持っております、これは商品名でございますが、光ボックスという方式がございます、これでしたら、今のところ、福島県の会津若松市が先進事例を持っているんですが、写真や動画を一緒に載せながら町のいろんな情報をお知らせしたり、自治会館、公民館や学校からそのまま子供たちの行事、出来事、それから地域の出来事を、写真とか動画を入れながら、そのシステムに情報を入れ込むと。それを個人のお宅で見ることができるというようなシステムを持っています。そういったものも導入できればなというふうなところは思っております。

将来的には、町や学校や自治会館からの一方的なお知らせだけでなく、高齢者の方の安否確認、例えば一日テレビの電源を入れない場合は何か異常があるんじゃないかとか、将来的には、買い物をテレビのリモコンで注文すれば、そういった業者の方が配達してくれるというような、こういったことも含めて将来設計はつくっていく必要があるのかなと思っております。

しかしながら、やはり初期投資に何千万、それから月々個人の契約に幾らという、何千円という単位で経費も必要ですので、そういったところも理解がいただけるかということもありますので、新しいシステムの導入によって、インターネット、こちらから住民の方が検索せずとも、テレビ等で簡単に見られるような方法も研究をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 先ほど避難所の状況につきまして御質問ございまして、これまで、今年度になりまして、合計4回の避難所の開設をいたしております。警戒レベルが3に該当するものが2回、警戒レベル4に該当するものが2回ございまして、合計ではございますが、15世帯、15名の方が避難所で避難をされたという状況でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） ちょっと時間のほうが少なくなってまいりましたので、ちょっと速度を上げてやっていきたいと思っております。

先ほど町長のほうから、光ボックスという方法で、テレビをつければ動画とかいろんな分が見られるというふうに答弁をいただきました。私も一度そういったのを教えていただく機会がありまして、見ましたけれども、非常にいいものじゃないかなというふうに思います。町民の皆さんから、議会中継がないじゃないか、九重町も日田市もあるよと。それから、町の行事等が流れないか、ホームページで流れないかとかいうようなお話も聞きますので、そういった部分で、若干の負担、それから月々4,000円近いお金がかかるのかなというふうに思いますけれども、それを、特に地方の独居の老人の方、そういった方には補助を出していただいて、そういうのが見られるような体制づくりをこれからやっていただきたいと思っております。

次、高齢者の外出支援について伺います。

高齢社会を迎え、高齢者の外出を推進することの意義、ますます注目が集まっています。高齢者が積極的に外出をすることによって、本人においては身体面、精神面でよい影響がもたらされ、その結果、社会的にも、介護費、医療費などのコスト削減、地域活性化や消費拡大等の効果が与えられることが期待されています。

高齢者の外出支援の方向は、国が定める政策目標、課題、法制度など、反映されています。また、高齢者の介護予防や閉じこもりの防止という観点から、高齢者の外出支援について、具体的な支援策、外出支援の目的、事業内容、事業の成果について伺います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） おはようございます。それではお答えいたします。

外出支援の目的と事業内容、事業成果についてでございますが、本町では、高齢者を対象とした外出支援サービス事業を平成12年度から行っており、当初は介護予防教室への送迎と位置づけておりました。現在のようなバス・タクシー券による外出支援サービスは平成16年から、高齢者が外出しやすい環境を提供し、介護予防活動への自主的かつ積極的な取り組みを促すこととされておりました。

外出支援サービス利用券はバス・タクシー券8,000円分、1枚200円券掛け40枚を発行しています。1人1回につき1,000円、年間で8,000円を上限に交付しています。今年度は現在のところ、県内11社、

バス2社、タクシー9社の事業所で利用することができるようになっております。

事業成果につきましては、アンケート等は行っておりませんが、いきいきサロンなどの介護予防活動を始め、買い物や通院の際に利用し、大変助かっているとの声をバス・タクシー券発行時に多くの方にいただいています。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 始まってから8,000円がずっと続いているということでもいいんですか。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） これまで変更はございません。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 8,000円がずっと続いているというふうに確認をさせていただきました。

しかしながら、もう何度もこの一般質問で、何とかならないかと、中心部と地方のほうと、非常に距離が違ったり金額が違ったりするのでということでもあります。その都度、検討しますというふうになっています。16年からずっと据え置いている理由があれば教えてください。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） さっきも申しましたとおり、バス・タクシー券につきましては、ひきこもりの高齢者、なかなか外に出る機会のない高齢者等に、社会参加等々で外に出ていただくためのきっかけづくりとなった側面がございます。そういった意味で、交通機関に対しての補助的な役割、時代の流れとともに現在そうになっているかもしれませんが、当初はそういう目的で始めておりますので、見直しがされていなかった原因の一つであると考えます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 変わらなかった、その中で買い物に行く助成ではないというふうに認識していますけれども、やっぱりアンケート等をとって、どういうところが不備があるかというのをして、町民の声を反映していただくような施策でなければならないんじゃないかなというふうに思いますので、今後、高齢者がふえてきます、免許返納で交通手段がなくなったお年寄りをどう支援していくかという問題については、今後の課題になるかと思っておりますので、検討していただいて、高齢者が元気に町に出るということを念頭に置いていただきたいと思います。

私もちょっと自営業をやっていますけれども、そこに来るおじいちゃん、おばあちゃんが、水曜日にバスが出るんじゃ、帰りにバスが間に合わないのじゃ、じゃき、タクシー使うんじゃけど4,500円もかかると、そういう言葉をいただきます。これについては、やっぱりちょっと町として検討していただきたいというふうに思います。

自主返納について、これからどういう支援をしていただくかという部分について、検討していただきたい。一つ例を挙げますと、群馬県の千代田町、ここは歩行補助用電動車購入の一部の補助、自操用ハンドル型電動椅子購入分、3分の1の助成、補助上限12万円、電動アシスト三輪車購入助成、3分の1、補助上限6万円、そういった部分が出ております。

また、熊本においては、電動カートにGPSをつけてお年寄りがどういうところを行動しているのか、そういう検証も行われているようでもあります。

何とか玖珠町でも、高齢者が買い物できて、病院に行けて、郵便局に行けて、役場に来られるような環境づくりをやっていただきたいと思います。

今後、これは検討になると思いますが、中学校のスクールバスがそういった部分で利用できないか、伺います。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 今の御質問に回答する前に、先ほどのホームページの件について回答させていただきます。

安全点検は7月9日に行ったんですが、昨年の5月に東日本のある県で下校中の小学校2年生の女の子が殺害されるという事件がございました。また、6月に大阪府北部地震で登校中の小学4年生の女の子が学校のブロック塀が倒れて亡くなるという事件がありました。それぞれの事件におきまして、教育委員会としましては、それまでの安全点検に加え、防犯に関する点検等も実施をするようになっております。

今年度につきましては、8月中に防犯の点検をし、その結果を今、県のほうに報告をしておるんですが、またその中で、ガードレールを設置してほしいとか、あと、9月議会に北山田小学校入り口の件で補正予算を要求しているんですが、それらの結果が全てそろるのが12月ごろになるということでございますので、例年12月ごろを目途に安全点検の結果を発表するというところでございまして、本年度はまだ事業が継続中というふうになっておるところでございます。

それから、スクールバスについてでございます。6月の一般質問でもお答えしましたが、1年間様子を見て検討するというところで、わかくさの広場の件でお答えしたところでございます。

スクールバスにつきましては、条例で星翔中学校の子供たちの通学や部活動にするというふうに今規定をされております。また、この内容については教育委員会で検討するところでございますが、同じく玖珠町が策定しました玖珠町地域公共交通網形成計画において、スクールバスとの役割分担の調整として、スクールバスの利活用ができないかというふうに計画に上がっておりますので、そこにつきましては、また関係各課と協議を続けることになるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今後の検討をよろしく願いいたします。

先ほどの通学路の安全点検、防犯に関してもいろいろあるというふうに聞いておりますが、実際は、

やっぱり4月1日に新1年生が通学する、そういう観点からすれば、もっと早目にやっていただいて、ここは危ないんだなというような危険箇所を知らしめるということが必要じゃないかなと思いますので、その点についても検討をしていただきたいと思います。

じゃ、次、本当に時間が少なくなりましたので、自衛隊との共存共栄について伺います。

玖珠町は玖珠駐屯地日出生台演習場の防衛施設があります。日出生台演習場は西日本最大の演習場で約5,000ヘクタールに及ぶ広大な面積を有し、その80%以上が玖珠町の行政区内になっております。戦車、火砲の訓練に適した演習場として、非常に使用の頻度が高くなっています。

また、平成21年から米軍の実弾射撃訓練が実施され、住民の生活に影響を与えているような状況があります。こういった住民の皆さんに御迷惑をおかけしているというところで、特定防衛施設周辺整備調整交付金など、生活環境、施設整備に当たる補助金等も出ている状況であります。

そこで、私が言いたいのは、そういった演習場がある、自衛隊があるから町との共存共栄ではなく、自衛隊は32年の9月に開設をされ、隊員の方が町が行う各種行事や奉仕活動に積極的に参加していただいております。町、地域の発展に御尽力をしていただいて、今後、自衛隊と共存共栄を図り、良好な関係を築いていく必要があると思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 自衛隊の方々との共存共栄でございます。私も自衛隊関連行事に参加させていただく際に、御挨拶等させていただくとき、必ず共存共栄という言葉を使わせていただきます。

今、議員がおっしゃったように、昭和32年9月に自衛隊駐屯地が開設をされ、その後も、38年に歴代町長が務めます自衛隊協力会、こういった組織で自衛隊の方々の御支援を申し上げております。ほかにも、なぐさ会、モルト会という組織がございまして、いろんな行事参加、お互いの行事参加をさせていただいているということと、それから、OBの方々がこの玖珠にそのまま在住していただくというような状況もございます。

我々としては、可能な限りの準備をさせていただき、自衛隊の方々、もう既に共存共栄というふうな状況はできていると思うんですが、より充実した環境づくり、支援体制を取り組んでいきたいという考えは一向に変わらず持っておるところでございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 玖珠駐屯地は、勤務する自衛官が今、約700名で、うち200名が独身隊員というふう聞いております。しかし、とても残念な話なんです、日田市や九重町に定住する隊員が非常に多い。その理由としては、行政サービスや医療関係が主な理由ということでございます。

町として、そのような隊員を玖珠町に定住してもらえるような支援策がないか、伺います。ちょっと時間がないので端的にお願いいたします。

○議長（石井龍文君） 清原基地対策室長。

○基地対策室長（清原洋一君） お答えいたします。

特に自衛官に限定した取り組みではございませんけれども、子育て環境の整備といたしまして、子

ども医療基金で中学3年生までの医療費の助成、子ども・子育て支援事業で保育料の補助、あわせて教育環境の充実といたしまして、学力向上推進事業を特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で取り組んでおるところでございます。これからも住みたくなるまちづくりを進めることが定住につながると、そういうふうを考えております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） いろんな面で御支援をいただいて、玖珠町定住者をふやしていただきたいと思います。私も湯布院出身であります。玖珠の高校に通い、自衛隊に入って36年、約30年間は玖珠駐屯地で勤務をさせていただいて、玖珠の住みやすさになじんで、玖珠人になっておりますので、自衛隊の定年者の就職支援など、そういった部分にも取り組んでいただいて、やっていただけたらなというふう考えております。

次に、自衛隊官舎の隊員が地元の皆さんと色々な交流を深めて、自衛隊の組織及び特色に理解を深めていただいて、施設見学や体験活動など、積極的に参加できるようなイベントが町としてできないか、伺います。

○議長（石井龍文君） 清原基地対策室長。

○基地対策室長（清原洋一君） 現在、新たなイベントは予定はしておりませんが、日本童話祭でありますとか農業祭などにも大分地方協力本部などの出展をいただきまして、大変、子供たちにも喜ばれております。

11月3日にも開催予定の「ウォーク&ラン クス玖珠」というイベントがございますけれども、町内外から多くの参加者を招いて盛り上げたいというふう考えております。今議会で補正予算に経費を計上させていただいておりますけれども、これについて駐屯地にも協力要請をしたところがございます。

今回は自衛隊の大規模演習と時期が重なりまして、協力は難しいというふうな回答をいただきましたけれども、来年以降、隊員の方々の個人参加はもちろん、自衛隊として糧食の提供や運営の補助にも協力をいただければということでお願いをしているところがございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。残り5分です。

○4番（細井良則君） そういったところ、何とか町民と自衛隊と、コラボをしていろんなイベントを取り組んでいただいて、本当に町民の方と自衛隊員の方が一緒になっていろんな取り組みをしていただいて、定住をしていただく、そしてあと、独身隊員が非常に多いということで、少子化対策の一環として、地元女性との触れ合いイベントなどを計画していただいて、何とか定住をして少子化の対策にも取り組んでいただきたいと思います。

最後に、玖珠唯一の戦車部隊のある玖珠駐屯地です。自衛隊の町として自衛隊の役割、活動内容を利用したPR活動ができないか、今後の取り組みができないか、町長に伺います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） そうですね、以前から道の駅くすのところに、たくさん自衛隊の演習に向

かって戦車が通るときに、見学に来られるお客さんも非常に多かったと。そのときには、古くなった戦車をあそこに展示できないかというような御意見もいただいたような状況もございます。

そういった意味では、日本の国防、そして我々の財産、命を守っていただいております自衛隊の皆さんに感謝しつつ、それを商品化するというのは失礼なことになろうかと思うんですが、現実的に、玖珠にこうやって駐屯をいただいておりますので、一緒になって玖珠のまちづくりには御理解いただき、協力もいただきたいと思いますと思っておりますので、我々からはそういったアピールはもちろんしていきますが、これはまた、隊の方、そしてまた防衛省の方々の意向もあろうかと思っておりますので、意見のすり合わせはさせていただきたいというふうには思っているところでございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今後、本当、自衛隊との共存共栄の町としてやっていただきたいなというふうに思います。

あと、道の駅に戦車を置くという御意見がありましたけれども、防衛上の秘密であります戦車の装甲の厚さとか、キャタピラ、履帯の強度とか、そういった部分が反自衛隊の方にばれると非常にまずいという観点から、なかなか自衛隊の地域外での設置というのは難しいかなと思いますけれども、ほかの部分で何らかのことをやっていただいて、自衛隊がPRできるようなことをやっていただきたいと思います。

以上をもって私の一般質問を終わります。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君の質問を終わります。

次の質問者は、9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） おはようございます。9番宿利忠明です。

田んぼのあぜに彼岸花が咲いておりました。ひとめぼれの稲穂も色づき、刈り取りも始まりました。全国各地では、大雨や台風の被害、災害が相次いでおります。被害に遭われました人にお見舞いを申し上げますとともに、亡くなった人にお悔やみを申し上げたいと思います。

収穫の秋を迎えたわけでございます。当玖珠町では何事もなく無事に収穫ができることを願うばかりであります。

先日、古後小学校の運動会がありました。中学校がなくなり、全校生徒11名の運動会です。紅白に分かれると6名と5名でした。どんな運動会になるのか心配でしたが、地区の星翔中学生が制服の体操服で参加をしておりました。地区の人たちも、中学校が1校となり、古後の子供たちをとっても心配しておりましたが、元気な姿で星翔中になじんでいる姿を見て安心をした様子でした。人数の少ないことを感じさせないすばらしい運動会でした。最後は古後音頭の大きな輪ができ、古後の底力を感じた一日でありました。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。一問一答でお願いをいたします。

最初に、町長の公約についてであります。

町長はいろんな公約をしまして、町長の座につかれたわけでございます。そして、もう早いもので

1年8カ月ですか、あと少しでちょうど任期の半ばということになるわけでございますので、ここで、今まで実現できた公約について、何ができたのか、お伺いをいたします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、お答えを申し上げます。

昨年の1月、町長に就任をさせていただきまして、1年7カ月が経過したところでございます。

御案内のとおり、予想以上に行事やイベント、事務事業が多く、それを参加し消化することがもう手いっぱい状態で、ほとんど休みもなくこの1年7カ月を過ごしてきたようなところでございます。

議員の御質問のように、公約の実現ということでございますが、私の実現もさることながら、やはりより多くの町民の皆さんに宿利に託してよかったと、いいまちづくりができていているというふうに評価をしていただきたいということは私の夢であり、それに向かって邁進を今しているところでございます。

そのような意味では、この1年間、畑を耕してやっとなんとか何個か種がまけたかなというふうな状況でございまして、胸を張ってこれをやりましたと言えるものは、残念ながらお答えするものはございません。まいた種が今後、芽を出し、成長する、そういったことを一生懸命進めていきたいという気持ちで今おるところでございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 今は種をまいたところだということでございますが、2番目は実現できなかった公約は今後どうするか伺うということになっておりましたけれども、全ての公約について今、種をまいたということでよろしいですか。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。自席で。

○町 長（宿利政和君） 2回目からは自席でお答えをさせていただきます。

公約の中にも、いろんなチラシ等も出したことから、皆さんも読まれたと思うんですが、やはり、項目にしますと10個近い項目があるんですが、全て種をまけたということではございません。全く畑も耕せずに、また、種もまけずに今おる状況のものもあります。とりわけ拾い上げれば、そういった多くの皆さん、町民の皆さんと意見を一緒に交わしたりとか、高校生に対してワークショップをしたりとか、また観光の受け皿づくりとして、そういった受け入れ態勢を準備したというようなことで、全てではございませんが、何個かそういった種をまけたということでございますので、まだ種をまけていない部分が大半でございますので、託されました残りの2年ちょっとの間に、より1個でも2個でも、それが種をまき、芽を出し、育てられるように努力をしていきたいというところでございます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） それでは、1点お聞きいたします。

私、就任当時に一般質問でさせていただきました。その中で、町長が言います、玖珠町で生まれ育ち幸せな人生だと実感できるような町を目指しますということを質問いたしましたら、そのときの答

弁が、割愛をしますけれども、具体的に今この段階であれこれというような部分は持ち合わせてはおりません、心理的な気持ちの問題だというふうに思っておりますというような答弁がなされたわけでありまして、もう、今言いました1年7カ月たった中で、具体的に、玖珠町で生まれ育ち幸せな人生だと実感できるような町を目指します、どういう町を目指しているのか具体的に教えていただきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 今、議員おっしゃったように、よい人生だったということは、いわゆる揺りかごから墓場までという言葉がございますように、生まれて乳幼児から、そしてまたお亡くなりになり、一生を終える間に、いろんなまちづくりや社会保障等もあるんですが、それぞれをやはり充実をしながら、感じ取っていただけるのは町民の皆さんでありまして、私としては、その場面場面ごとを充実をしていくというのがこのまちづくり、行政の役割だというふうに思っておりますので、これをもって充実した、これをもって充実を感じたという我々のサイドではなく、町民の皆さんのお気持ちということで、そのバロメーターというか、現象は町民の皆さんの心の中にあるものだというので、当時、そういうふうにお答えをさせていただいたところでございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） それで、今の時点でどういう町がイメージができたかというのが今の私の質問です。お答えをいただきたい。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） ノーと言いますか、まだといいますか、1年7カ月ございまして、私の中でも一生懸命やっているところでございますが、まだまだそれを検証といいますか、表に形につくるといことは私自身の中ではできません。町民の皆さんがどう思っていたかというふうなことだと思います。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今まだイメージは湧かないということよろしいですか。

やっぱり町長がみずからどういう町をつくりたい、町民はこうしたら誇りに思うとか、住みたくなるだろうとかいう、ある程度の具体的な考えを持ってまちづくりはやっていかなければ、何となく町民は納得できないかなというような感じもしておりますけれども、そうした中で、町長はまちづくりの原点は議論からということで、住民参加型のワークショップ「とことん！玖珠町」を開催して、議論をしてきたところでございますけれども、この中でどんな議論がなされて、それが具体的に町の事業としてなったのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） ワークショップについて、私のほうからお答えさせていただきます。

昨年度から実施しています住民参加型のワークショップでは、テーマをUターン、子育て、観光、農業、地域資源発掘の5つのテーマで開催し、延べ141名の方に参加していただきました。

ワークショップでは、冒頭に住民参加のワークショップは単なる役場への要望の場ではなく、協働のまちづくりを目的として、町民と行政が一緒になって何ができるのかについての議論をお願いしてきたところであります。

ワークショップで出された意見はさまざまですが、それぞれワークショップを開いた数日以内に担当課を含めた検討会というのを行い、実現が可能なのか不可能なのかについて、意見を含め、出された意見を仕分けしてきました。その後も、担当者からヒアリングなどを行いながら、すぐにできる事業については可能な限り早急を実施してもらえるようお願いしているところです。

ワークショップで出た意見なんですが、Uターンについては、IT企業の誘致や創業支援。また、子育てについては、就学前の給食体験、森幼稚園の継続、積み木の貸し出し等が出ています。また、観光については、インバウンド対策やターゲットを絞った情報発信、すき焼きで地産地消ができないか。また、農業につきましては、SNSなどでの情報発信、米の加工品開発、食推へのレシピ提供。また、地域資源発掘では、皆様の情報をもとに町民参加による体験事業ができないかということで、現在検討しているところであります。

今、申し上げた中で、もう実際に実現できたものもありますし、また今後、予算等も伴い長期に計画していくもの等もございます。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 一応、私も資料を持っているわけですけども、結果的にワークショップについては、こういうことも書かれているんですね。検討内容と結果を町民に報告をし、今後の対応等について知らせておく必要がある、そうしないと、町民参加型のワークショップは単にやっただけの事業で終わることになり、それはワークショップに参加していただいた町民に対して大変に失礼なことになる。既にワークショップに参加した町民の中からは、あのときの議論は、結果はその後どうなったのかという声も聞かれているようなので、今後の結果の報告と今後の進め方や対応について、役場側の考えを伝える場を設けておいたほうがよいだろうというような意見があるわけですけどもね。

それで今、私は、議論をしてせつかく出たのを、具体的に何と何を、その意見の中から今事業に取りかかっているのかというのがわかれば、教えていただきたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 昨年度やった5回のワークショップにつきましては、本年になりまして5月に成果発表シンポジウムというのを、メルサンホールで開催させていただきました。

また、出た意見、その後どうなったのかというのは、当然、皆さんにお知らせしていく必要があるということで、本年度になって、実際に各それぞれの項目、すぐやれる事業、また、今後ともに検討

して時間を要する事業と、それとあと、町民と一緒に協働で取り組む事業、また、実施が困難、または住民の方が主体でやるべきことというふうに分けて、現在、かなりの項目が出ていて、これができて、これが検討中で、これができないという表を、ちょっと持っていないので、後ほど答弁させていただきます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） この後、子育て支援についてという項目で、その中で、特に子育ての分野で、安心して伸び伸び子育てができる環境づくりをテーマにした話し合いについては、少し詳しくお尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願ひしときます。

集落支援員の現状を伺うということであります。

当初予算で、各地区に1名ずつ集落支援員を配置するというような予算が計上され、承認をされたところでありますけれども、5月までに、一応集落支援員の募集ということは町報等に記載しておりますけれども、その後、いろんな話を聞くと、1名の方が応募して、玖珠地区に今配置されたというようなものがありました。他の地区ではどのような状況だったのか、また、この後どのように取り組んでいくのか、お伺ひいたします。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 集落支援員の状況ですが、議員さんが申されましたように、本年5月より町内4地区に各1名をとということで公募をいたしました。しかしながら、申し込みのあったのは玖珠地区1名でありました。

この1名の方につきましては、7月1日から着任して、現在活動をしていただいているところであります。ほかの地区の状況ですが、1地区は、なりたいというお話が直接あった方もあったんですが、ちょっと専任ということで条件的に難しいということがありました。それからあと、ほかの各地区についてもコミュニティー等に出向きまして、どなたか推薦できる方はいませんかということで行ってききましたが、実際には1名の応募だったということで、この1名に対しましては町長と一緒に面接を行い、採用したところであります。

今後についてですが、実際に現在活動をしていただいていますので、やっぱり非常に一軒一軒回っていて時間がかかるということもありますが、そういった状況を聞きながら、ほかの地区にもぜひ必要であろうということですので、再度公募なり、また要綱をどうするかとかいうのも今後検討して、早急にまた公募をかけていきたいと思っていますところであります。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） まず、集落支援員の要綱というのはできていないんですか。

〔「いや、できています」と呼ぶ者あり〕

○9番（宿利忠明君） できているんでしょう。あのおり要綱をつくってということで、していたんで、今、何かこれからとかいうような、できているんですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 要綱が、結構ちょっと、専任でここまではできないとかいうのがあったんで、今の要綱を見直せるところがあれば見直して、皆さんが来やすいような部分があればと、このを検討したいということで、現在の要綱案はしっかりできております。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 要綱が、ハードルが高過ぎて応募がなかったという、そういうことじゃない。〔「それも……」と呼ぶ者あり〕

○9 番（宿利忠明君） それで、要綱を見直して少しハードルを低くしようかというような話になってくると、ちょっと違うかなという気がするんですけども。

一応、再度募集、公募という形で募集をして、あと3地区には配置する予定であるということでもよろしいですか。

私も、今、1名の方と話す機会があって、なかなか1人ではやっぱり研修にしても何にしても、なかなかやっぱりやりづらいというような声も、今、天瀬に3名ぐらい集落支援員の方がおるんで、その方たちと連絡をとりながら今しているというような話もあったんですね。やはりせっかく町長が肝いって集落支援員の制度を取り入れて、これで応募がなくて、1名きりというようなことで、何らかの、やっぱり考えをね。それと、またこれは、一つは地域マネージャーにつなげたいというようなお気持ちもあったようでございますので、そこら辺のところを町長にお伺いいたします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 今、担当課長からお答えしましたように、集落支援員は4地区募集をかけたんですが、残念ながら今のところ玖珠地区の1名ということでございます。7月に就任をして、今、2カ月間の報告書も手元に持っておりますが、いろんな幅広い中での地域の巡回活動を今してもらっているようでございます。

私も、本人に会って状況をちょっとお尋ねしたんですが、やはり本人も余りモデルがない状況の中で動きづらいということも伺っております。私なりに考えてみますと、一部の地域で集落支援員ができたから、町からお金をもらってそういう役割を受けているから、何もかんもその人に持っていこうじゃないかというような、一部誤解の声も出ていたということを知っています。

そういった意味で、我々の地域独特の、ちょっと様子を見ないとわからんというような声も一部ではやはり考えがあろうと思いますので、今頑張っておられる玖珠地区の支援員さんに、そういった活動報告会等もやっていただきながら、そういう誤解を解きながら、ほかの地区にも、こういう制度で、私はこういう役割で地域を調査点検しているんだということも含めて、そういった機会も後々は考えながら、第2、第3の集落支援員が、手が上がるように努力をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） この集落支援員につきまして、当初12月にモデルということを出たときに、まだ制度自体が住民に十分理解されていないので、もう少し熟慮して制度の徹底を図ったほうがいいんじゃないかということで、減額補正をした経過があり、その後、ことしの当初予算について、十分住民に説明もしたし、制度が理解できたということで上がってきた。

私らもそれならばということで承認したのに、今の町長の言葉では、まだまだ誤解があるというふうな認識のもののございますけれども、実際、私たちも集落支援員の役割を聞いたとき、それぞれにやっぱり農業委員さんがあったり、民生委員さんがあったり、自治委員さんがあったり、そこら辺のすみ分けとか、どうすればいいのかなというふうな疑問もあって、いろんな質問等をさせていただいたんですけれども、まだまだそこら辺が、皆さんにまだ制度自身が徹底していない、理解ができていないというような認識でよろしいですか。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 集落支援員そのものの重要性とか役割、こういったものは一定程度、町民の皆さんにも理解をいただいたものというふうに、その前提で、当初予算で予算をつけていただきました。ただ、具体的に選出をされた集落支援員さんが、今後どのように業務を持って、地域の中でどういった位置づけになるかという次の段階としては、ほかの地区の方も様子を見ている部分が多々あるかというふうに思っております。

先ほど言われましたように、それぞれ農業委員さんとか、既存の役割を持った委員さんはおられますが、その方が、なかなか地域全体を目配り、気配りをしながら、ほかの分野、ほかの話題についても、そういった調査点検、調整をしていただくというのは現実的に難しいということでもありましたし、これまで、きのうも出ていましたが、自治委員さんにもそういった役割をお願いするのはなかなか厳しいだろうということから、こういった集落支援員の制度を導入させていただいたと思いますので、スタートしてまだ2カ月でございますから、今、先行して玖珠地区、主に山浦地区でそういった動きがございますので、もう少し実績、動きなりを、それから地域の状態なりを注視していただければというふうに思っているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） せっかく予算のついた事業でございますので、しっかりと取り組んでいただきたい、このように思っております。

あと、2番目であります。子育て支援について、先ほど言いました「とことん！玖珠町」の中で、子育てをテーマにして、安心して伸び伸び子育てができる環境づくりということで意見が出されたわけです。その内容について、どういったような意見が多かったのか、お尋ねをしたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 子育てをテーマにしたワークショップでは、次のような意見が出されました。

検討会で事業化に向けての仕分けを行った時点で、まず初めに、役場でやる事業として、就学前の

給食体験、それから子育て支援課の設置、森幼稚園の継続、子供の通学路の安全確保、ホームページをわかりやすくする、子育て意見箱の設置、積み木の貸し出しがございました。

次に、町と住民が協働で取り組む事業としまして、子ども食堂、夕食サービス、子育てに関するパンフレットの作成、転入者向けの案内サービス、皮膚科等の誘致、子育てネットワーク、子育て関係団体の連携強化、学童の充実がございました。

また、長期的に取り組む事業としまして、病児保育、子育て人材バンク設立、子育て情報のメールサービス、妊活助成、児童館の設置、土曜日の午前中の保育、閉校跡地の利用、わらべの館の時間延長、高校までの医療費無償化、給食費の支援がございました。

最後に、実施が困難な事業、または住民が主体となってやるべきことということで、玖珠チャンネル・ケーブルテレビ、子育てサロンの充実といったような意見が出されたところであります。

当然、終わったすぐの時点で、仕分けは担当課も含めて行ったんですが、財源等が必要となったり、すぐやろうとしていても実施できないものも現在ございます。また、町民の方からいただいた意見については全て担当課へ伝えて、事業の実施、検討に向けた協議をしてもらうこととしているところであります。

先ほどの、関連して、よろしいですか。

実際に、今言った子育て以外に、ワークショップで出た意見で実現できたものということで、Uターンに関しましては、IT企業の誘致ということで、本年2月にITの関連企業は誘致できて、現在、25名の雇用があり、今後も雇用を拡大していきたいというふう聞いております。

また、創業支援といたしまして、本年度より商店街での起業者に対して利子補給事業を開始したところであります。

それから、観光の分野につきましては、インバウンド対策としまして外国語パンフレットの作成、三日月の滝公園の韓国語版パンフレットを作成するようにしております。

また、ターゲットを絞った情報発信としまして、玖珠町観光連携協議会で新たなホームページを立ち上げたところであります。

それから、すき焼きで地産地消という件に対しましては、本年度、給食で地元食材を使用したすき焼きの提供をということで、現在検討しております。

それから農業につきましては、SNSなどでの情報発信という分野に対しまして、米の袋にQRコードをつけ、また、米づくりの動画を配信するという取り組みを開始しております。

また、米の加工品開発ということで真空パックの試験販売の実施を始めております。

それから、食推へのレシピ提供ということで、玖珠町大麦プロジェクト研究会からレシピの提供を行ったところであります。

以上申し上げた分が、実際に今年度から取り組むようになったものでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 安心をしたところです。議論だけで終わってしまっは、何のためのまちづくりかということで危惧をしておりましたけれども、着実にそうした議論の中から事業が生まれているということですね。

今、気になったのが、子育てのテーマについてはまだ何もできていないというのが一つ、一つというか、非常に気になったところでございますけれども、それで、玖珠・森地区子育てサロンから陳情が提出され、採択されたわけでありまして。その後の対応について伺うということでありまして。

○議 長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） それでは、お答えいたします。

昨年8月20日付で森・玖珠子育てサロン運営協議会より、玖珠・森地区子育てサロンに関する陳情書が提出され、子育て支援機能の充実や子育てしやすいまちづくりのため、子育て支援課を設置してほしいという要望をいただきました。

執行部より、妊娠期から就学前の子育て期を包括的に支援していけるよう、子育て世代包括支援センターの設置に向けた検討を進める中で、子育て支援課についても検討したいと回答したところであります。

また、児童虐待防止についても、要保護児童対策地域協議会の情報提供や情報管理についても検討しているところであります。あわせて、子育て支援を行う各団体の情報共有が可能となるよう、ネットワーク構築も検討しております。

あと2つございますので、続きまして、子育てサロン備品及び有償ボランティアの予算化についてでございます。

地域子育て支援センターは社会福祉法人に委託し、子育て相談や親子の触れ合いイベント等を実施しています。

子育てサロンは、地区コミュニティー運営協議会の一つの部会の中で自主的な運営により行われている活動と認識していますので、昨年9月に回答していますように、子育て支援課を設置するかの検討とあわせて、子育てサロンの組織の位置づけも検討したいと考えております。

最後になります。3番、高齢者と子供と一緒に集える総合支援センターの設置についてでございます。

昨年8月の陳情書では、わらべの館や九重町児童館についての情報提供があり、児童館を含む総合支援センターの新設についての要望がございました。これに対し、中学校の空き校舎の利活用や高齢者の交通手段等を含めての活動について回答しているところであります。

子供の健全育成、保護者間の交流に加えて、高齢者との触れ合いの機会は大切なことと考えております。一方で、高齢者が集ういきいきサロンの充実も考慮する必要があることから、中心部に集約型の総合支援センターの設置については慎重に検討する必要があると考えております。

以上であります。

○議 長（石井龍文君） 9 番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） この回答書の中で、子育て支援課の設置をお願いしますというところで、子育て支援を強化していきたいと考えていますので、子育て支援課の設置については早期の設置を検討していきたいというふうな回答をしてあって、その後、包括準備室ですか、それがそのままこうした支援課設置になるのかなというふうな、子育て世代包括支援センター設置準備ということで準備室ができたわけでございますけれども、その中で、それが行く行くは子育て支援課の設置につながるかというふうに私たちも考えておりました。

この前の中では、これはそういうことではないですよ、支援策等を構築する準備というふうな回答になっておりましたが、先ほど言いました「とことん！玖珠町」でも、意見の中で、すぐできるのが子育て支援課の設置とか積み木の貸し出しというふうに上がっておりますけれども、なぜ子育て支援課が必要かというのは、今言ったように、同じサロンでも、コミュニティーがしている部会だから、森・玖珠の子育てサロンはコミュニティーがしているから企画商工観光課ですか、あとのいちごのきもちというサロンについては福祉保健課というふうに、同じようなことをしているのにどうして、それは違うのはコミュニティー関係と福祉関係という、頭の中ではわかるんですけれども、皆さんにとっては、やはり同じことをしていてなぜというふうな、この前の話の中で出たわけですが、そこら辺のところを一つ、どこがどう違うというふうなことをお伺いしたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 今、私が回答でお答えしたとおり、今現在、子育てサロンにつきましては、コミュニティーの事業の一つというか、その中で活動を自主的にしている部分でございます。

それと、いちごのきもちのほうの部分でございますが、そちらも法にのっとった分で制度的に行っている分であります。まず一つが、そこが違うということでもあります。ただ、今、子育て世代包括支援センターと子育て支援課をどうしていくかという議論の中で、どちらにつきましても子供にかかわることを行っているところでありますので、今後、交流の機会が持てるとか、いろんなことも含めたところで、これからの設置に向けての中での協議ということで考えておりますので、御了承ください。

○議 長（石井龍文君） 9 番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 今後の業務の中で、やっぱり要望というんですか、話し合いの中でも、今、地域子育て支援センターからの支援や交流はできないかというような話も出ておりましたけれども、まず言われるのは、やっぱり児童館みたいなのをつくって、そこに地域子育て支援センターが入り、そこで各地区のサロンに支援をしたり交流というような形が欲しいというようなことだったんだろうと思います。

その点については、児童館あたりの設置というんですか、これは一つ、今廃校になりました中学校跡地で利用できるんじゃないかというような話も出ておりましたけれども、その点については、

○議 長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 昨年の回答でもありますように、中学校の空き校舎の利活用ということで回答しておるところでございますが、中学校の跡地につきましては、いろんな方面からの要望等もあると聞いております。児童館も含めたところの施設ということではありますが、新規からつくるのはやっぱりなかなか難しい、そうすると、今現在考えられるのは中学校跡地の利用ということになります、それも今言ったとおり、いろんな方面からの要望等も来ておりますので、今まさに検討している最中でございます。

それと、児童館、子供が遊べる場所とか、あと、高齢者との触れ合いの場ということもございましたが、逆に、今サロン活動をされておれば、そこに高齢者の方をお招きになって触れ合うとか、逆に、いきいきサロンの中に子供たちが出ていくような形で触れ合うこと、そういう等々、いろんな方面が考えられると思いますので、そのあたりも検討していただければと思います。

以上です。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） そうした中で、子育てサロンの方が今一番心配というのは、ボランティアをしている方の高齢化と、やはり備品を買うにしても予算がないとか、それからまた、無償ボランティアだけではなかなか限界があるんで、これを有償ボランティアでというような予算化をお願いしたいというのも一つ出ておりますけれども、この中で、備品等は予算化を検討したいと考えておりますというような回答が、そこら辺は考えられますか。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 備品等の必要性につきまして、具体的にまだ予算的な計上というのはございませんが、サロンと担当課のほうと、また今後、協議を進めていただきまして、必要なものについては、予算的にまた考えていきたいと考えております。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 住みたくなる町とか、住んでよかった、やっぱりそうした子育て支援が充実したことも一つの柱になるんじゃないかなというふうに私は考えております。ぜひとも前向きに検討して、本当に少子の中で、町内の子供はみんな、宝でありますので、育てるということで、よろしく願いしておきます。

それで、3番目です。学力テストについてということで、先日、全国学力・学習状況調査及び県学力定着状況調査の結果が新聞で公表されたわけでありましてけれども、その中で、これはうれしいことに、大分県が平均超えというか、非常に上位に成績がランクされたということでもあります。

その中で、玖珠町内ではどのような状況だったのかということをお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） それでは、質問にお答えをいたします。

まず最初に、大分県学力定着状況調査についてでございますが、実施は小学校5年生と中学校2年生が対象でありまして、小学校5年生のほうは国語、算数、理科の3教科、中学校2年生のほうは国

語、社会、数学、理科、英語の5教科についての調査がありました。それぞれ教科別に知識を問う問題と活用力を問う問題で構成されております。

さて、今年度の県調査の結果ですが、まず小学校では、国語の知識を問う問題を除いて全てが大分県平均を上回ることができました。また、全国平均となります偏差値50は全ての教科で上回っております。

中学校につきましては、大分県平均を上回る教科は、残念ながらありませんでしたが、国語の知識、数学の知識、理科の活用を問う問題で、全国平均である偏差値50を上回るという結果が出ております。

続きまして、新聞報道にありました全国学力・学習状況調査ですが、こちらは小学校6年生と中学校3年生が対象になっておりまして、小学校6年生は国語と算数の2教科、中学校3年生は国語と数学に、今年度初めて追加された英語の3教科が実施されております。問題構成としましては、知識の問題と活用の問題が今年度から統一されて実施をされました。

さて、今年度の調査結果ですが、小学校6年生、中学校3年生とも、全ての教科におきまして全国平均及び県平均を上回るというよい結果を出すことができました。

平均正答率の合計値で見ますと、小学校では全国平均を13ポイント上回っております。また、中学校では全国平均を10ポイント上回っております。

これらは、平成22年度から第1次玖珠町学力向上推進計画をスタートして、細やかな実態分析による学校を挙げての授業改善、また、補充学習等の学力向上の取り組み、寺子屋やコミュニティースクール等を活用した保護者、地域の方々の学習支援等により、町内の小学生、中学生ともに着実に学力をつけてきていると捉えております。

しかしながら、全ての調査年度で安定して数値目標を達成しているわけではなく、多少の波がありますので、調査結果に対して一喜一憂することなく、子供たちの実態をしっかりと把握、分析しながら、基礎学力の一層の定着と活用力の向上を目指して、学力向上の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今まで取り組んできた学力向上の成果が着実にあらわれているということだろうと思っておりますけれども、そうした中で、偏差値50、それよりもまだ下の方、こうした方々の低学力層の底上げというようなふうにも新聞にも出ておりますけれども、そこら辺の配慮ということですか、どのような取り組みがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 低学力層の底上げというところで、学力向上推進計画の数値目標の一つといたしまして、平均正答率50%未満、半分に満たない子供たちの割合を10%未満にしようという数値目標を上げながら、各学校での取り組みに持っていつているわけですが、補充学習の充実、また、特別支援教育支援員の配置等、学校の実態、実情に合わせた取り組みを委員会と協議しながら行って

いるというところでございます。

また、学力向上支援教員が町内2名いらっしゃいますが、そういう方々の授業を見ていただいての事業への取り組みを促しているというところもございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 中学校が1校になって、今までは小学校からその地域に、中学校に上がる。ある程度、人数が変わらないという中で、今回から、小学校をして星翔中学校に入ったときに、親としたり、こんなじゃなかったというような思いのある方も出てくるんじゃないだろうかというような危惧をしているところでございますけれども、そうした学力向上、非常に成果が出てきたけれども、それに届かない方の底上げというんですか、そこら辺は配慮しながら、今後とも学力向上に取り組んでいただきたいと思っております。教育長に、一言ありますか。

○議 長（石井龍文君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 先ほどうちの学校教育課長が答えたとおりですけれども、やはり先ほども話がありましたように、学びの教室の多様化等々の地域による学校支援活動の関係で、随分とよくなってまいりました。

要は、先生方がそれぞれの学校の組織の一員として、組織人としての自覚と責任を持って、子供の教育はどうあるべきかということ常を胸に手を当てて考え、そして、教科別研修会や授業改善等を行いながら、授業力向上に向けて取り組んできた成果が出てきておるんじゃないかと思えます。

先生たちの心を私ども考えますと、国民教育の師父と言われた故森 信三先生が言ったことの中に、幾ら素晴らしい教えでも相手が心を開かなければ何もならないと、いわゆる伏せたコップに水を注いでいるようなもんだというふうに先生は言っておられます。

そのような関係で、今、先生方が本当に、先ほども出ましたけれども、低層の人もおります、その子供一人一人の実態に応じた教育活動ができるようにということで、先生方がまずは授業が始まる前に、まず子供の心を開かせ、先生の授業がもう少し聞きたい、もう少し学びたいというふうな気持ちにさせてくれるような教育を、先生方が今してくれておりますので、その関係でやっぱり少しずつ学力も上がってきたんじゃないかなというふうに思いますので、言わせてもらいました。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 引き続き学力向上に取り組んでいただきたい、このようにお願いをしておきたいと思えます。

4番目でございます。

カウベルランドくすについてということで、前の6月議会ですか、地権者との賃貸借契約を結ぶということで予算が上がったわけでありまして、契約を結んだというふうな報告もありましたけれども、これについては、地権者とのどのような話し合いのもとでそうした契約を結んだのかということ、まずお尋ねをしたいと思えます。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 大変すみません、宿利議員さん、先ほどの回答した中でちょっと訂正させていただきたい部分があるんですけども、よろしいでしょうか。

○9番（宿利忠明君） とことん玖珠のところ。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） はい。

実際に実現できた項目、もうやっているといった中で、農業の米の加工品としての真空パックの分については、現在、まだ大分県の西部振興局と実施に向けて協議中ということでありましたので、訂正させてください。

○9番（宿利忠明君） わかりました。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） それから、カウベルランドくすの地権者との話し合いの結果でございますが、土地の取り扱いにつきましては、昨年、地権者の株式会社田和通商に、まず玖珠町が買い取りたいということで交渉を行ってききましたが、地権者の主張する売買価格が高額だったため、議会の方からも十分検討するよう意見をいただいているところであります。

また、金額が高額だったため、今度は、解体ということで土地を貸していただけないかという協議をしてきましたが、これもかなり高額な金額を言われましたので、土地の鑑定評価を行いまして、その金額をもとに賃借料を算定させていただき、その金額で田和通商さんとは合意を得た金額となりましたので、補正予算に計上して、現在、7月1日から本年度末の令和2年3月31日までの土地賃貸借契約を締結するというで話し合いを行ってまいり、実際にもう契約を締結しているところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 土地の鑑定を頼んだというんですけども、この資料では地区の面積42.5ヘクタール、実際、その土地の鑑定は何ヘクタールをしてその鑑定結果が出たんですか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 何ヘクタールかという実質の数値は、現在、確認できませんが、田和通商さんの持っている分、ほぼ全て13ヘクタール分の鑑定は行っていると思います。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今、地権者が持っているのは13ヘクタールということによろしいですね。

その中でも、やっぱり言われますように原野等もあるんですけども、今回その13ヘクタール全てを賃貸借契約で借り上げたということですか、町として。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 原野も含めた形で借り上げをした状況になっております。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 話のあれで言うと、そういうことになったんだろうと思うんですけども、

それだけの面積を町が借り上げて、いつも出ている、何に活用するのかということ、これからというようにあるんですけども、やっぱり何に使いたいというのが先に来るんじゃないかなろうかというのが、私としてあるんですけども。具体的にどういう方向に使いたいという方針があればお聞かせいただきたい。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今後の活用についてですが、昨日の一般質問でもお答えしましたが、引き続き、地権者等と協議していきながら検討していきたいということでありましたが、実際に具体的にといいますと、どのように解決するのかという質問にもかぶってしまうんですが、町の考えとしましては、解決するに向けて3つのパターンを考えております。

まず1つ目は、地権者と長期の賃貸借契約を行い、農業・畜産振興の目的で指定管理者の公募をする。

2つ目が、地権者の土地を購入し、農業・畜産振興の目的で指定管理者の公募をする。

それから、3つ目としましては、国・県へ補助金を返還し、事業から完全撤退する。

なお、この撤退する場合につきましては、町所有の建物等がございますので、それらのものにつきまして売却するのか、無償譲渡するのか、除却、取り壊しを行うのかといった分が出てきますので、建物についての地権者等との協議が必要となってくるものと思われま。

現在、どのような方策がいいのか、情報収集を行っている状況であります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） カウベルランドの施設を指定管理に出すということは、今の施設をそのまま今までどおりに、レストランというんですか、そういう形で使おうという前提のもとでの指定管理というふうに考えていいんですか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 現在ある施設につきましては、有効活用したいのは当然ありますし、あと、当初の設置目的であります農業・畜産振興のためというのもありますので、その目的に沿った形での事業を、現在の施設を有効に活用しながら指定管理を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。残り5分です。

○9番（宿利忠明君） 施設の明け渡しが進んだのか伺うということで、カウベルランドは6月いっぱいまで施設の明け渡しをしていただくというような話が出て、それはもう完了したんですか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 施設につきましては有限会社カウベルランドくすから、ことしの6月30日に町への引き渡しを完了しております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） もうそれでは一応賃貸借契約ができたので、あの土地やら建物は自由に町が立ち入りできるということで、そういうことで理解していいですか。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 法的にはもう立ち入り可能な状況となっております。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 立ち入り可能ならば、今までが、登記もしていないし何も町は権利がないというような説明もあったわけですので、長期に賃貸借契約を結びながら本来の目的に沿って指定管理を行うと言った以上は、やはり土地にちゃんとした権利を持つべきだろうと思うんですね。自由に入れるならば、やっぱり登記の手続をすとか、そこら辺はやっぱり町の建物として保有していくのならば、これはやっぱりそういう権利のある登記をつけるとか、今まででは登記もついていないので、町としては何も言えない。要は、土地の売買のときも町には何らかの相談があったわけですか。これは、もうちょっと時間がないので、私たちの委員会に付託された議案もありますので、そこら辺で再度お尋ねしたいと思います。

最後、負の遺産と考えるがどのように解決するか何うということで、今、3つの提案されたわけがありますけれども、私ども、一番いいのはやっぱり完全撤退、建物は地権者に無償提供して、町としてはこれ以上、相手があることですからうまくいくかわかりませんが、ぜひ、私としては完全撤退の方向で話を進めていただきたい、このように感じているところでございます。

たとえ長期契約を結んで本来の指定管理にしても、あの建物、恐らくまた改築で何千万とか改修費用が要ろうし、そしてまた、そうした建物に指定管理でやっていいという人があらわれるかという、これもまだ未確定。それからまた、アニマル館についてはパン工場とかいう形でたくさんの冷蔵庫を買ったり、いろんな設備もしているけれども、それも全然使わないままとか、いろんな意味で、これはやっぱり完全撤退の方向がいいんじゃないかなろうかと、私としては思っております。そういう方向で検討していただければ幸いです。

こういうことを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長（石井龍文君） 9番宿利忠明君の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時58分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議 長（石井龍文君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 皆さん、こんにちは。議席番号6番小幡です。

一般質問の機会をいただきましたので、議長の許可をいただきまして、一問一答にて質問をさせていただきます。

まず、子育て支援についてです。

子育て支援については、平成27年から、内閣府にて子ども・子育て支援新制度がスタートし、子育てを社会全体で支えていくことが求められています。そのような中、本町においては、年に数回、常任委員会と関係団体との意見交換会が行われ、その都度多くの指摘を受けてきたことから、子育てに対する支援はまだまだ行き届いていないと感じているところです。

そこで、1点目の質問ですが、ことしの4月より、福祉保健課内に子育て世代包括支援センター設立準備室が設置され、子育て支援課の設置についての協議を行っていくとの説明でしたが、子育て支援課の役割や設置についての現状を伺います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） お答えいたします。

現在、福祉保健課では、子育て世代包括支援センター設置に向けての協議を行っているところですが、一般的に子育て支援課では、幼児期から就学前児童までの子育て期の児童を中心とした認定こども園の利用や、その他の子育て支援サービスが円滑に利用できるような情報提供、また、子育て世代包括支援センターの機能も兼ねることが想定されますので、母子保健担当課と連携し、センターが掲げている切れ目のないサービスが提供できるよう総合的な対応を行うことが考えられます。

加えて、昨今の児童虐待事件等を受けて、国は児童虐待防止対策総合強化プランを策定し、市町村において、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続支援等を行う子ども家庭総合支援拠点を令和4年度末までに全市町村に設置することを目的としているため、子ども家庭総合支援拠点としての位置づけも考えられるところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 現在、大分県内において、子育てに特化した部署を持たない自治体というのが、津久見市、竹田市、国東市、玖珠町、姫島村の3市1町1村となっています。今後、持続可能な子育て支援を実現するためにも課の創設は必須と考えますが、組織機構改革は総務課の管轄となりますので、総務課長にも同様に子育て支援課の設置についての考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） センターの設置につきましては、行おうとする事務内容、課題等、現場がどのように考えているか、場合によっては職員の増員も必要となると考えておりますので、先月、担当課にヒアリングを行ったところでございます。

現在の課の中におきましても、他の部署との連携があることから、課として独立した部署となることのメリット、それからデメリットも場合によっては考えられますので、どのような組織とすることが持続的な子育て支援につながるのか、関係する部署と多角的な見地から今後とも協議を続けてまい

りたいと考えておるところでございます。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 課の創設については、議会としても過去陳情を採択していることから、前向きに考えていただきたいと思います。

次に、子育てにおける窓口の一本化についてです。

現在、子供医療やひとり親医療、保育所の手続など、子育てに対する相談先が課をまたぐため、窓口を福祉保健課で集約するなど、利用者への配慮はできないのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 窓口の集約でございますが、この件につきましても、子育て世代包括支援センター機能の一環としてどのようなサービスが可能か、組織体制を含めて検討しているところでございます。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 将来、子育て世代包括支援センターの中で一貫して取り組むということで、母子保健サービスであったり、子育て支援サービスを一体的に今後提供していくのであれば、可能な限り業務の一元化も目指していただきたいと思います。

また、子育て支援体制について、庁舎外に設置している子育て支援センターいちごのきもちと、玖珠森地区のコミュニティー内で組織している子育てサロンの連携を図ることができないのか、執行部のお考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 連携でございますが、子育て支援センターは、現在、社会福祉法人陸福社会に委託し、子育ての相談や親子の触れ合いの場として設置をしておるところであります。

一方、子育てサロンは、森及び玖珠自治会館において住民活動の一環として活動を行っている認識しております。ワークショップで情報交換の場を設けてほしい旨のお話がありましたので、子育ての関係団体との情報交換については、内容や方法を含めて行えるかを関係団体と協議したいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 子育てを支援していく体制づくりは、庁舎内外の協力や業務の分担等を考えていただき、利用者が不便と感じないための体制づくりを、今後も情報交換等で考えていただきたいと思います。

次に、こども園への支援の拡充についてです。

いよいよ10月から幼児教育・保育の無償化がスタートいたしますが、本町においては特防の交付金

事業において、子ども・子育て支援事業の中でこども園の利用者への負担軽減を行ってきたところで

す。
そこで、今回の無償化を前に、町内の対応状況と、保育料無償化がスタートする中で、支援の対象から外れた方や多子世帯への支援拡充に交付金を充てる考えはないのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 幼児保育の無償化になる支援の拡充でございますが、昨日も同様の質問にお答えしたように、にこにこ保育支援事業等を活用し、保育料の軽減ができないか考えているところであります。

なお、議員から特定財源の活用について具体的な提案がございましたので、参考とさせていただきます。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 昨日の秦議員の一般質問でも出ましたが、特別児童手当を持っていない方への追加支援など、自治体独自の裁量に委ねられている事業にこそ交付金の充当先を考え、後押しをしていくべきだと思います。今回の無償化によって子育て世代の負担は軽くなりますが、一方で、待機児童や保育の質の確保にも課題が残ると言われています。件数は少ないですが、町内でも保育士不足による待機児童が発生していると伺っていますので、保育の質の低下やばらつきが発生することのないよう、今後も注意をしていただきたいと思います。

次に、学校給食の無償化についてです。

文科省の実態調査によると、小中学校の給食費無償化は76自治体、小学校また中学校のどちらか無償化にしているのは6自治体、一部無償化や補助をしているのは424自治体に上っており、2017年度までの3年間で約2.5倍にふえています。本町でも対応する考えはないのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 給食費の現在の状況についてお答えいたします。

現在、給食食数は、小学生716食、中学生345食、合計1,061食、給食費調定額4,881万9,270円となっています。給食費として中学生、毎月4,600円、小学生、毎月4,100円を、それぞれ10カ月徴収しており、11カ月目で精算徴収しています。給食費は全額賄い材料費として使用しています。

来年度、小中学校同時に同一世帯から3名以上通学見込みの第3子以降の児童生徒は79名、同じく第2子は312名となります。議員御提案の第3子無償化についての町負担額は、概算で360万円、第2子の半額と第3子無償化の町負担額は1,100万円となります。

平成30年第3回定例議会一般質問で、新中学校開校に伴う新入生への助成ができないかとの御質問があり、新中学校開校推進室長が回答する中で、多子世帯に対する給食費の一部助成や無償化について検討している旨を回答させていただいています。

給食費の減免については、貧困対策、少子化対策、移住対策の側面があるかと考えます。貧困対策については、準要保護制度や生活保護制度があり、必要とする児童生徒の保護者に対して給食費の助成を行っているところでございます。貧困対策としての給食費減免は、現在の制度でカバーできていると考えます。

教育委員会で無償化について協議する中で、事務的取り扱いとして第2子、第3子等の認定の仕方をどうするのが問題として上がっています。住民基本台帳では、長男、次男等の記載はなく、また再婚同士で、いわゆる連れ子の場合の認定の仕方をどうするのか、年の離れた、例えば成人した兄弟をどのように把握するのか、そもそもカウントするのかなどでございます。今回お示しした人数は、小学校、中学校に同時に通っている同一世帯の児童生徒のみであり、理論上最小の数値となります。保護者の不公平感をなくしながら、また財源をどうするか協議する必要があります。

いずれにしましても、教育委員会だけで決定できる問題ではございません。今後も、財政担当課、企画担当課と協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） 今後も協議のほうは続けていただきたいと思いますが、今、課長より必要な予算額が示されましたが、金額だけで見た場合、第2子以降半額、第3子以降完全無償化した場合、約1,000万円の予算が必要となります。苦しい財政状況ではありますが、子育てを考えていく上で、幼稚園だけでなく、小中学校までの切れ目のない支援が必要だと考えますが、町として対応していく考えはないのか、町長にもお伺いをいたします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

具体的な制度や改善をした場合の予算がどれだけ上乗せが必要かということは、今、担当課長からお答えをしたとおりでございます。ほかの市町村の子育てとか、または少子化対策、それから移住促進、そういった政治判断といいますか、町の活性化、まちづくりの観点で、そのようなプラスアルファの措置をとっている市町村もございますので、今、教育委員会のほうでもどういう定義がいいのか、認定がいいのかも検討している状況でございます。玖珠町として総合的に考えたときに、どの程度改善といいますか、見直しができるかはわかりませんが、十分今から内部で検討して、少しでも適用になるように、新年度の予算の中でできるものはしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） 子育てしやすい自治体に移住者や若者が集まる傾向があり、また、将来を担う子供たちを町として支えることは非常に大切なことではないかと思っております。幼児教育や保育が終わった後のことも考え、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

次に、まち・ひと・しごと総合戦略についてです。

2015年度から進めてきた総合戦略について、今年度末に1期目の計画が終了を迎えることとなりますが、基本目標の達成状況と重要業績評価指数、K P I の達成状況を確認いたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） まち・ひと・しごと総合戦略の達成状況ということであります。

この計画は、平成27年度から令和元年度までの5カ年の計画で、今後、令和2年度から5カ年間の第2期計画を今年度中に策定する予定としているところであります。

現在の達成状況につきましては、4つの目標重点戦略として23の指標を定め、毎年、重要業績評価指標、K P I に対する主要事業評価を行っております。目標に対して達成度を評価し、分析等を行いながら計画を進めているところであります。

具体的な達成状況ですが、既に達成している項目も多くありますが、町内への定住・帰郷希望者、美山高校への進学率、観光拠点の確立、農林業における経営支援、子育て支援拠点の設立在目標に達していない状況にありますので、課題や問題点を分析し、次期の計画策定に生かしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 目標未達のは、今後も継続してやっていただきたいと思っております。

達成項目が多くあるということで、おおむね目標数値を達成しているのかなと思っておりますが、珍珠町の転入数と転出数の差は戦略策定以降も毎年マイナスとなっています。5年間を平均すると、毎年約200人が町外に転出をしている状況です。大分県全体でも総人口は社会減となっており、九州内では沖縄と福岡を除く6県で人口が減少していることから、都市部への一極集中はとまっておらず、戦略の十分な成果は見えていないのが実情です。

本年6月には、まち・ひと・しごと創生基本方針2019が策定され、関係人口の創出・拡大や、新しい時代の流れとしてSDGs、持続可能な開発目標やソサエティー5.0、AIやICTの活用など、複雑な制度が掲げられています。本町での2期目の計画策定においても新しい制度を取り入れていくのか、考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 新しいまち・ひと・しごと創生基本方針にSDGsやソサエティー5.0などを取り入れていくのかという質問に対してお答えいたします。

まずSDGsとは、持続可能な開発目標でありまして、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標であります。持続可能な世界を実現するため、17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さないことを誓っています。SDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサルなものであり、日本としても積極的に取り組んでいくこととしております。

本町におきましては、国が示した健康長寿の達成、地域活性化、省エネルギー・再生エネルギー、

環境の保全、安心・安全社会の実現などの取り組み方針を参考にしながら、調査研究を行い、総合戦略に取り入れられるものがあれば、検討を行っていきたいと考えております。

また、ソサエティ5.0についてでございますか、ソサエティとは、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させるシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心社会をソサエティというそうです。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く第5段階の社会で、超スマート社会と言われており、ソサエティ5.0で実現する社会については、IoTで全て人と物がつながり、さまざまな知識や情報が共有され、新たな価値が生まれる社会、AIにより多くの情報を分析するなどの面倒な作業から解放される社会、少子高齢化、地方の過疎化などの解決をイノベーションにより克服する社会、ロボットや自動運転車などの支援により人の可能性が広がる社会などがあります。また、交通や医療・介護、ものづくり、農業、食品、防災、エネルギーなどで新たな価値を見出す事例も示されています。

これらのことから、ソサエティ5.0につきましても調査研究を行い、取り入れられるものがあれば検討を行っていきたいと考えております。

いずれにしましても、今後さらに厳しさを増すことが予想される財政状況などを勘案し、各種の政策課題に対して、住民と行政との協働のもと、新しい時代にふさわしい、真に自立可能、持続可能な玖珠町の実現を目指して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 総合戦略の1期目の反省というのもきっちり行っていただきまして、今後はそういった新しい分野にも目を向けていただきたいと思います。

地方創生の目標は、資源や特色を生かし、地方がみずからのアイデアでみずからの未来を切り開き、自立する基盤をつくることだと言われております。2期目の戦略も玖珠町ならではの総合戦略となるよう、住民と一緒に検討をしていただきたいと思います。

次に、地域公共交通についてです。

玖珠町の公共交通については、平成30年度に住民アンケートや協議を経て、ことしの3月に地域公共交通網形成計画を策定しましたが、実施状況がいまいち見えてこないもので、まず、現在の状況を伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 議員さんの言われましたように、平成30年度に玖珠町地域公共交通網形成計画を策定しました。

現在の取り組み状況ですが、今年度の具体的な取り組みとしまして、基本的な方針の一つであります公共交通の新たな利用者の獲得のため、高齢者などの公共交通利用への転換促進に向けて、公共交通マップ・総合時刻表を作成し、町内全戸配布並びに主要施設に配布を行うとともに、各地区の状況に応じた地区別パンフレットの作成を行うこととしています。

また、モビリティマネジメント策として、高齢者などの地域住民の方を対象に、公共交通の利用体験会や案内講座を開催し、公共交通の使い方を学ぶ機会を通して、自動車からの転換などによる公共交通の利用促進の意識づけを図っていくこととしております。

今後も、地域の現状把握と課題解決のため、玖珠町地域公共交通網形成計画の実現に向けて、地域に愛される地域公共交通網の維持改善、効率的で持続可能な公共交通の運営、公共交通の新たな利用者の獲得、広域的につながる公共交通網を生かした町内外の往来の活性化の取り組みを推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 東京、池袋でも発生をいたしました死亡事故をきっかけに、高齢ドライバーの運転免許返納が増加している中、高齢者が運転をしなくても暮らせる環境づくりは急務です。スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

現在、公共交通が赤字であることや、地域の足を維持するためには予算の確保が必要であること、そして、住民が乗らなければ将来なくなってしまうことを町民だけでなく行政職員も意識をしていかなければなりません。

そこで、公共交通に対し現状を伝え、交通機関の利用意欲を上げるような情報提供やバスの乗り方教室など、住民参加の講習会を考えていないのか、今後の取り組みを含めて伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 先ほども言った点で、高齢者の方の利用体験会等も計画していますし、当然、利用促進に向けた取り組みについては、力を入れていかなければならないと思っております。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 公共交通の現状や、利用することのメリット、デメリットを伝えていただき、町内各地で交通機関を維持するためにはどのような交通網を考えていかなければならないのか、限りある財源の中、身の丈に合った交通をどのように実現をするのか、住民と一緒に考えていくことや、月に数回、公共交通の日を設けて、町民や職員の利用を促すことなど、今できることを考えていただきたいと思っております。

次に、スクールバスの活用についてです。

これは午前中にも答弁をいただいた内容と重なるかもしれませんが、再度確認をいたします。

今回の網計画の中で、星翔中学校のスクールバスについて、公共交通と競合する方面を中心に、役割分担について協議調整を行うとありますが、スクールバスの活用について、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 玖珠町地域公共交通網形成計画におきまして、

スクールバスとの役割分担の調整としてスクールバスの活用が、議員さんおっしゃるとおり記載をされているところがございます。また活用につきましては、午前中の一般質問でも答弁をさせていただきましたほか、これまで議会で答弁をさせていただいておりますが、1年間の様子を見て検討することとしております。

くす星翔中学校のスクールバスの現状について、説明をさせていただきます。

1学期の利用実績でございます。2年、3年生の1学期授業日数は69日ございました。12台のバスが延べ1,111日運行し、1台当たり平均は92日、月当たり平均23日の運行となっております。また、クラブ活動等で休日に1台当たり平均23日使用しています。くす星翔中学校の登下校や部活動に使用しない時間帯、平日の8時30分から11時30分、13時から16時が利用可能となります。現在、この利用可能時間は小学校の校外活動等で利用しています。1学期の利用実績は11日44回となっております。2学期につきましては校外活動が増加することが予測されますので、利用回数は増加すると思われま。小学校の校外活動の利用につきましても、中学校の登下校を優先しますので、お断りをしたケースもでございます。

いずれにしましても、スクールバスの活用については、1年間の推移を見て今後の検討課題としたいと考えています。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） スクールバスの活用については、今後も十分に協議をしていただきたいと思います。

けさ、藤本議員宛てにスクールバスについて質問書が住民より提出をされました。内容は、バスの乗車率や空席が目立つこと、通学距離の見直しを促す内容でしたが、開校から6カ月が経過をし、課題や要望も出てきていると思います。早急に関係各課とも連携をとっていただきたいと思います。スクールバスの活用だけでなく、日田、九重との広域連携やバス運転士不足の対策など、解決すべき課題はまだありますので、危機感を持って対応していただきたいと思います。

次に、行政運営についてです。

行財政改革についてですが、先日、行財政改革プランの素案を説明していただきましたが、平成27年から3年間で基金は約9億減少し、町債は約8億増加しています。また、経常収支比率は平成22年以降増加し続け、平成30年度決算では94.6%となっております。わかりやすく申し上げますと、貯金が減り、借金はふえ、あわせて自由に使えるお金が減っているということになります。

玖珠町の財政はこのままいくと大変厳しい状況が予想されますが、今後、どのような取り組みを行うのか伺います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） これから行います行財政改革のビジョンや方針といった大枠となります行財政改革プランの策定を現在進めております。これまでのところ、「未来（あした）のために、今日

から変えよう！」ということで、今月中にプランの取りまとめをしたいというふうに考えております。今後、できましたこの行財政改革プランに基づきまして、12月までに具体的な実施内容をまとめた実施計画を策定することとしております。

取り組みの一例といたしましては、1つ目に、行政サービス改革といたしまして、各種手続の電子申請、それから防災無線のデジタル化、また、財政運営改革といたしまして、ふるさと納税の推進による歳入の増加、歳出面では、職員の時間外勤務の削減や施設利用の適正化、また、組織と意識の改革といたしまして、計画的な研修や働きやすい職場環境を整備することにより、職場風土の変革に向けた役場の職員の組織と意識改革を行っていききたいというふうに考えておるところでございます。

項目につきましては、住民の皆様や議会の皆様、職員の意見等を広くお聞きしながら、今後、策定を進めていきたいというふうに考えております。

また、計画につきましては、策定するだけでは何なりませんので、それを実行、実現することで初めて意味をなすということでございますので、計画の遂行状況等を定期的にチェックをし、一つ一つを検証していくように計画をしているところでございます。

玖珠町行財政改革プランの実現に向けましては、職員だけではできませんので、住民の皆様と一体になって意識の改革と実行が重要であろうと考えております。今まで以上に、もっと身近な地域自治体となれることを目指しまして、町の限られた財産・財源等を効果的、効率的に活用いたしまして、行財政改革の実現に向けて各施策を一つ一つ確実に迅速に実行してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 今後、実施計画をつくるということですが、危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。玖珠町には防衛の交付金があり、監査員の報告は毎年黒字だから町の財政は豊かだという意識が町全体に浸透しています。自治体の財政は黒字であることはむしろ当たり前のことであり、現在の数値から将来の予測を立て、財政再建団体にならないよう対策を行うものです。今回の改革プランはホームページで公開するとの説明でしたが、一人でも多くの方に町財政の現実を知っていただき、住民への理解と協力をお願いしていかなければならないと思います。

次に、歳入増加に向け、ふるさと納税の推進を行うとプランの中で掲げていますが、過去の一般質問でポータルサイトの充実や協賛企業をふやすための説明会、広報やホームページでのPR、さらには、企業、商店街の訪問を行いたいと答弁をしていますが、実施状況と今後どのように取り組むのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） ふるさと納税の取り組みについてお答えいたします。

協賛企業をふやすための取り組みとしましては、広報くす11月号や商工会を通じまして、ふるさと納税協賛企業登録の案内を行ったところであります。

また、ふるさと納税のPRにつきましては、広報くす12月号にて寄附金を活用した事業の紹介をし、

関東くす・ここのえ会にてふるさと納税パンフレットを配布するなど、寄附者を募る取り組みも行ってきたところであります。

一方では、昨年、新規ポータルサイトを導入し寄附額を伸ばしましたが、そのポータルサイトで取り扱う返礼品は、ふるさと納税制度の趣旨に該当しないとの国及び県の指導により、昨年末をもって当該ポータルサイトの契約を終了したところであります。

ふるさと納税をふやす対策としましては、魅力的な返礼品を用意することが最も重要となると思っております。そのためには、寄附者の選択肢を広げることも必要となりますので、手続が複雑などの声もいただいておりますが、今後とも協賛していただける企業や商店等をふやし、幅広いメニューの返礼品を用意できるように努めていきたいと考えております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） ふるさと納税のPRだけでなく、返礼品の商品開発や魅力アップにも力を入れることが必要と感じます。歳入全般でいけば、人口減少により町税の確保にはこの先限界があります。企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなど、歳入増加策は幅広い視点で考えていただきたいと思えます。

次に、歳出の抑制についてです。

歳出の削減策として補助金の適正化が上げられていますが、施設の管理運営や整備、さらにはイベント企画、運営など、人件費の抑制や地域内循環に向けたまちづくり会社を設立する考えがないのか、町長にお伺いをいたします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 2回目からでございますので、自席からお答えをさせていただきます。

まちづくり会社の話が出ましたが、私も以前、前の仕事で県内を点々としておる中で、一つ思ったのは、玖珠町は何かあれば役場にどうかしてくれるかというような行政の依存型というのが非常に多かった、そういう町だというふうな印象がございます。したがって、家の前の草刈りから大きな制度改正まで、どうか役場はしてくれるかというような、住民の皆さん対役場というような関係が、非常に長い間の歴史の中で今こういうふうにあるんだろうというふうに思っています。

そのいい例として、いいといいますか、その結果であろうと思うんですが、大分市や日田市のように比較的都市圏部においての市町には、市民活動支援推進室というような役場の中に市民活動そのものを応援するというような部署もございます。NPOの登録数も、玖珠町は本当に福祉とかの関係で1つ、2つあるだけで、都市部ではみずからがそういった市民活動や取り組みに組織化をして参画を一緒にしていこうというような動きがございます。

そのようなこともありまして、「とことん！玖珠町」の中では、午前中の質問にもありましたように、町に対して何をしてほしいのかということもありますけれども、みずからが一緒になって何ができるかということを探す意味もございまして、ああいうふうなワークショップ参加型の討論会を開い

た目的もございます。

先般、7月の終わりに、美山高校の高校生を対象にワークショップを開いたところ、高校生から、学校が終わってJRの豊後森駅から帰るまでの間に、駅前通り商店街、空き店舗が多いので、どこか一角を勉強したり休憩したりできるようなスペースをつくってほしいという要望が出されました。その際に、高校生から、鍵のあけ締めとか掃除は自分たちでやると、なおかつ、その電気代、水道代も自分たちで何かお金を生み出す方法を考えながらやっていくんで、そういったスペースをつくってほしいという要望が出まして、非常にうれしい、高校生としてみずからがそれに参画をするので、そういった場所を設けてほしいというような意見も出された経緯がございます。

そのように、役場だけでは、やはり財政上、そして職員の人材上も、頭数も含めて、全てが対応できるものでございませぬので、3月の所信表明と申しますか、方針で、議会でもお話ししましたように、民間のお力をおかりするという方向は非常に大事かというふうに思っております。

そのような意味で、特に観光振興とか、よそからのお客様のおもてなしとか、こういった部分については、今、商工会や観光協会、そしてまた、いろんな料飲組合等も協力してくださるという方向でございませぬので、そういった部分の中から、民間の方で会社をつくって対応していくという方向は、どんどん町としても応援をしたいと思っておりますし、むしろ、そういう意味では、そういう組織をこちらから形成できないかということも働きかけるようなこともしていければなというふうに思っているところでございませぬ。

いずれにしても、今はそういう時代でございますので、この玖珠町においても、民間主導、民間が動いたほうが役場がやるより効果的だということもありますので、積極的にちょっと検討していきたいというふうに思っております。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 市民活動であったり民間活動といった住民自治の基本というのは、本当に大事だと私も思います。九重町においては、つり橋やキャンプ場の管理をまちづくり会社が行い、人件費の抑制に活用しているとのことですので、本町でも検討は必要だと思います。

次に、行政評価に移ります。

日出町では、ことしの6月に第1次行財政改革推進プランを策定し、事務事業評価制度の対象事業をふやすことや外部評価を取り入れることになってはいますが、玖珠町では事業評価の導入は考えないのかを伺います。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 行政評価につきましては、行政の仕事が着実に実行され成果を上げているのか、住民サービスの向上が図られているのかなどを振り返り、その結果を公表して、見直しを行いながら改善していく仕組みであろうというふうに考えております。

一般的にはPDCAサイクル、いわゆる計画、実行、評価、改善ですね、プラン、ドゥー、チェック、アクションを繰り返すことによりまして業務を継続的に改善していく手法が有効であるというふ

うに考えられております。このP D C AサイクルのCであるチェックを行うことが、いわゆる行政評価となるというふうに考えておりますが、その中で、事務事業評価の導入ということで、事務事業を実施する上でどのような成果を上げているかを客観的に評価、検証を行うことは、事業の必要性や事務の無駄を削減するなど、ふだんから健全な財政運営を意識するきっかけとしても重要なことであると考えております。評価結果を次の企画立案に生かすことによりまして、事務事業の質的な向上を図ることになるとも考えております。

事務事業評価につきましては、平成28年3月と9月に小幡議員からも御質問いただいているところでございますが、そのときの回答といたしまして、実施に向けて対象事業の絞り込みをどのようにするのか、また、評価後にはどのように仕分けを行うのか検討させていただくという旨の回答をさせていただいているところでございます。

また、平成29年3月には、ほかの議員さんからも事務評価の実施につきまして同様の御質問をいただいているところでございますが、回答内容といたしましては、先行自治体の状況調査を行いまして、事務事業評価者の選定基準等を検討していくという回答をさせていただいたところでございます。

評価制度の実施といたしまして、教育委員会におきましては、既に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条及び第26条に基づきまして、教育に関する事務の点検評価として担当者部会で評価を行いまして、毎年議会に提出をさせていただいているところでございます。町全体といたしましても、事務事業評価の重要性は認識しておりますので、まずは内部での評価を実施するため、毎年度実施しております政策事業3か年計画策定におきまして、職員によります評価を行っているところではございます。

また、現在、行財政改革の実施に向けた計画を策定しているところでございますが、財政運営改革の取り組みの一つといたしまして、政策事業3か年計画の外部評価、それから、公表等を含む評価方法の見直しを予定しているところでございます。

事務事業評価につきましては、それぞれの自治体におきまして、大きい項目での評価や一つ一つの評価など、やり方につきましてはさまざまでございますが、玖珠町といたしましても、事務事業の評価は重要だと認識しておりますので、今後の玖珠町の将来に向けて、行財政改革プランとあわせまして、県下各地の評価方法や、玖珠町に適した手法を模索して検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 事業評価については、平成29年3月の一般質問の中でも検討していくということで、その後も検討されているのが伺えますけれども、引き続き実現に向け努力をしていただきたいと思います。財源を課ごとに分配し、既存の事業を職員みずからが見直す事実経営的な考え方が行財政改革には必要です。自分で自分を律する組織へと職員の意識が変わっていくことを期待して、次の質問に移ります。

次の質問が、追跡質問として図書館設置についてです。

昨年の6月に一般質問を行った際に、当時の課長から、検討委員会を設置し、既存施設や中学校跡地等も考慮しながら慎重に検討していきたいと答弁をいただいております、町長からは、財源状況やわらべの館とのすみ分けなど、検討する旨の答弁でしたが、その後の経過を伺います。

○議 長（石井龍文君） 長尾社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（長尾孝宏君） 御質問にお答えいたします。

公立図書館の設置につきましては、昨年6月の議会で御質問いただいた後に、教育委員会部局内の関係課で計3回の検討会を行う中で、現在のわらべの館児童図書室や中央公民館の図書室では、生涯学習における情報センターとしての図書館機能を有しているとは言いがたいと。それで、一方で、新設となると数十億単位の予算が必要となることから、その実現までに相当の時間を要することは避けられないということで、当面は既存の施設を生かす中で、わらべの館児童図書室を本館、中央公民館の図書室を分館として、図書管理システムと移動図書館車で双方向につなぐことによりまして一体的なサービスを行う玖珠町公共図書館としての運用をしていくことが現実であるという方向で進めるということになりました。このシステムは、本館、分館どちらの窓口でも貸し出しや返却が可能となりますので、利用者の利便性は大きく上がるものと考えられます。

この方向性につきましては、昨年11月の社会教育委員会に諮るとともに、平成31年度からの3カ年の財政計画に盛り込む方向で進めておりましたが、住民ニーズの把握や導入後のランニングコストの分析等にまだ不十分なところがありましたので、現在、継続審議となっておりますのでございます。

いずれにしましても、公共図書館の担う役割につきましては、町民の生涯学習を充実するためには不可欠なものでありますので、そういった多くのニーズに応えるために、前向きな協議や取り組みを今後も進めてまいります。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 現時点において、既存の建物を活用し、ほかの自治体の図書館と同等の図書機能を持っているとのことなので、町民へ読書の関心、ニーズを高めていくことが必要なことだと私も思います。

玖珠町の年間資料費は県平均を下回っており、県下の図書費の状況を再度確認をしたところ、九重町、姫島に続いて3番目に低い状況となっております。図書費に対する予算の規模がその町の文化水準をあらわしていると言われますが、図書費の増額は今後考えていないのかを伺います。

○議 長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） そういった御要望に対して応えられるように、図書の内容の充実に向けて今後も努力してまいります。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 6番小幡幸範君。

○6 番（小幡幸範君） 今後も、町の読書振興に向け最善を尽くしていただきたいと思います。

最後になりますが、今議会に行財政改革プランの素案が提出をされ、「未来（あした）のために、今日から変えよう！」がテーマとなっています。行政だけでなく、ぜひ住民とも意識を共有していただき、未来のために今何ができるのか、全町民一丸となって前進していくことを強く願い、私の一般質問を終わります。

○議 長（石井龍文君） 6 番小幡幸範君の質問を終わります。

次の質問者は、13番藤本勝美君。

○13 番（藤本勝美君） 13番藤本勝美でございます。

なかなか不順な天候が続いておりまして、台風13号に続き、続くといひますか、九州一円を吹き荒らして、そしてまた、東京都のほうを15号が吹き荒らして、日本列島台風一過になっておるきょうこのごろでございますが、我が玖珠町には、幸いというか、余り大きな災害がなかったと、喜んでいいのか、本当に大変な昨今でございます。そういった中で、私もちょうど今回一般質問をさせていただきます。一問一答方式でやらせていただきます。

さきといひますか、第1問目に、当初予算についておった予算がまだ執行されていないと。これはどういったことであるかと担当にも聞きましたが、財政が認めていただけませんということでございますが、当初予算で認めた伐株山の、私はこれもう何年越しに質問をしてきたんですが、何回かとなぐ質問をして、やっと当初予算がついて、あそこの玖珠町のシンボルである伐株山を開放的な場所にしてくださいと、観光客がいつでも行ける、それから、誰でも登れる場所にしてくれんでしょうかということをお願いをしてありましたが、その予算がついたんで私も喜んでおりましたら、この9月議会になっても執行されておらんと。このわけをちょっとお聞かせください。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 伐株山休憩舎の件についてでございます。

伐株山山頂のキリカブハウスの鍵の開閉につきましては、現在、一般社団法人くすみちに協力していただいております。しかし、森のフードカーの営業時間内に限定されていたことから、これまでも一般質問に出されたように、改善が求められました。自動開閉装置や遠隔監視等のシステム導入に向けて、今年度の当初予算で予算措置を承認いただいております。

実施に向けまして委託先を検討していく中で、1つは、一般社団法人くすみちに委託して、開館は遠隔操作によって道の駅の営業に合わせる形で開館をし、閉館は森のフードカーの閉店時間に合わせ手動で施錠を行っていただく方法がございました。また、現在もお客様がいるときは閉館時間を延ばしていただいているんですが、特に休日等、お客様の有無によっては閉館時間の延長はしていただくようにという協議を行ってきたところであります。

それに加えて、もう一点としまして、民間の警備会社に委託して、休館日を設けずに遠隔操作で鍵をあげ、閉館は夕方の警備巡回時に手動で施錠を行っていただく方法もございました。こういった両面のメリット、デメリット等、具体的な実施段階で検討に時間を要したところであります。

また、そもそもキリカブハウスは、玖珠町のおもてなし施設として水戸岡先生がデザインした建物でもあることから、監視カメラの設置がそぐわないことや、悪質な利用も避けてもらうこと、また、キリカブハウス内や周辺の清掃、維持管理の必要がありました。

現時点で、執行部としましては、月曜日と火曜日の開館はできなくても、清掃や適正管理が可能な一般社団法人くすみちと委託契約をする方向の方針を定めることとしましたので、早急にシステム導入に向けて、機械設置及びくすみちとの委託契約を結んでいきたいと思っております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 何か今、わかったようなわからないような答弁で、休憩舎の問題だけじゃないんですよ。入り口の鎖、鍵ですね、ここ辺から開放せんと、伐株山には朝夕、日中だけじゃないかもしれないんです。やはりあれだけの景観のところ玖珠町の盆地がよく見えるすばらしい展望台です。あそこを施錠するとか、到底私は考えられん。玖珠町の財産ならいいです、全体がですね。

やはり今も答弁の中でありましたが、おもてなしの、水戸岡さんの設計のものの休憩舎をいうんでしょうが、それだけでいろいろと足かせをつけたんじゃ、あの山は死んでしまいますよ。あなた、商工観光課長さんですよ。観光客をやはりいかに玖珠町に来てもらうか。それにしても、道の駅のキッチンカーが上っていく時間は恐らく10時以降でしょう。そのときには、もう、ああ、入れないわ。帰ろうかという人も多々多いと思っております。

私も水戸岡さんとの面識がございます。それで、水戸岡さんと話したことがございますが、あの休憩舎ができる当時、滝瀬のトンネルをくぐって玖珠町が開け出したとき、あの山はすごいと。玖珠町にはすごい財産があるじゃないですか。岩扇を見てもすごいと。それだけ町の人々の心を揺さぶる玖珠町です。好感を持てる玖珠町、それを観光客の時間制限をするなんて到底我々は考えられません。

観光を全てに結びつけなさいと。三島公園、それから機関庫、三日月の滝、慈恩の滝、そういった景観の場所は何ぼでもある。一つ消えつつあるのは、カウベルランドが消えつつあるんですが、いろいろとあるのを線でつなぐように、どこから行っても観光地をめぐれるというようなところでなければ、玖珠町に観光客来ませんよ。観光を売り物にするのであるんならば、やはりそこらを考えて早目にやらなだめですよ。ことしは不幸にも雨が多くて、霧がかかって上から見おろす時期も少なかったと思っておりますが、今からは紅葉の秋ですよ。秋で、きれいなまた玖珠盆地が見えると思っております。そういったところを早く開放してください。

これもう、やらなければ、私いつまでもやりますよ。残された3年、議会は数えること14回あります。何とか早目にやってください。今年度じゃない、ことし早急にそこらできますか。町長、ちょっと答弁ください。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えいたします。

まず、当初予算で予算をつけていただいていたのに、いまだに半年たってやっていないというこ

と、正直私も失念をしております、今回の一般質問の事前通告で知りまして、担当課のほうにも、そんなことやったんですかという話で話を聞きました。

先ほど担当課長から言いましたように、道の駅のフードカーにお願いをする予定で予算をつけていただいていたんですけども、時間の問題とか、また、曜日が月曜日と火曜日に対応できないという話があったので、それが一個あったと。じゃ、毎日あげようとしたらどうするかということで、一般の警備会社の方に相談もしたと。一般の警備会社の方ですと、こちらの要望どおりに時間から時間まであけてしてくれると。ただし、さっき課長が言いましたように、清掃もしてくれない、そしてまた、大事な水戸岡先生のいろんなデザインの施設等も管理をしてくれないというようなことがあったので、いずれにしようかということで迷って、今までに時間が至ったということを知っています。

いずれにしても、先ほど議員が言われましたように、伐株山山頂は非常に観光資源の一つであって、利用者の方の利便性とか、また大きい意味での観光振興では、あそこを大いに活用していただくことは、そのほうがいいというふうに思っておりますので、せっかくの予算もいただいておりますから、今のところ、先ほど課長が答弁しましたように、道の駅のフードカーにお願いをする方向で、朝も、なるべく上る前に遠隔操作で早く鍵をあけてもらって、その後、準備ができ次第、フードカーも上るでしょうから、そうしましたら、夕方は手で閉めて、中の清掃とか戸締まりがちゃんとできているとか、窓が閉まっているかという、そういったものも含めて対応していただく方向で、今、最終的な詰めをし、道の駅からそのような状況で対応できると、そのかわり月、火はないけどというようなことになれば、それも含めて話が調べ、予算もつけていただいていることですので、早急に警備会社の機材の購入申し込み等もやって、今年度中には必ずそれが完成し、早い段階でできるようにはしていきたいと思っています。

○議 長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 答弁の中で、月曜、火曜がだめで、警備会社のほうにも相談をして、警備会社ともやってみようかと思ったというような答弁でございましたが、警備会社にかかる金、これは相当のものがまた出てくると。そんなことよりも、私は、かねてから言っている遠隔操作、ここで十分できるんです。早朝であれ、皆さんが出勤する前であっても、当直の方がマイクとの話ができ、ボタン操作で遠隔操作ができる。こういったことをする人件費がそれでなくてもかかり過ぎるんですね。そこらをやっぱり計算してください。

それから、道の駅にお願いしようと思っているようですが、私が前、監査役をしておるとき、これはもう切ってもらいなさいと。道の駅は、あれ負担ですよ。私が資料をいただいたんですが、売り上げが172万6,000円。そこそこですよ。給料が143万かかって、その他の経費を含めると、86万の赤字と、こういった状態なんですよ。それで、ああいった施設の人をお願いしたんでは、先ほどから言うように、キッチンカーが上り着くのが10時以降、下山するのが4時そこそこ。これは到底あそこの山には相応してしておりません。全くマッチしておりません。これも考えて、金の要らないもう遠隔操作、今の時代に沿った遠隔操作で操作できるようにしてください。

それともう一点、休憩舎の水戸岡さん設計の中の椅子とかいろいろな家具といたしますか、そういったのが盗難に遭うおそれがあると。盗難に遭うおそれがあるのであれば、それこそカメラをつけておけばこっちで見られるんです。カメラとセンサー。それをつけておれば、窃盗犯が中に入ればすぐわかることで、それも一般質問のときに言ったはずです。変な人が入って、中のものを持ち出そうとすれば、即警察署に電話すれば、玖珠署が対応してくれますよ、操作しておけば。そのほうが金がかからないのです。警備会社とか、道の駅は負担です。こういったことはもう考えを捨てて、そういった方向でやってください。それで、すばらしい山からみんなが集うて、玖珠の盆地を眺めながら、また夜は夜空を眺めながら、そういったことも考えてやってください。

それともう一点。それだけ立派な300万とも400万ともいう芸術品が中に入っておるのであれば、盗難に遭うおそれがあるのなら、どこかもう道の駅か、もしくはメルサンホールにおろしなさい。そういったものを守るためのあそこの山じゃないですよ。そういった考えはないですか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 先ほど言われましたように、遠隔操作、防犯カメラ、センサー等も当然検討はしているんですが、やはり、どうしても先ほど言われましたように、備品等がある関係もございますし、あくまでおもてなしの施設ということで、やっぱり無人であると、どうしても土足で上がって、せっかくの施設が傷むということがあって、無人はよくないという判断のもとに、先ほど言いましたように、鍵のあけるのは自動で遠隔操作でできるだけ早い時間にあけて、やっぱり帰るときには中の確認をして、窓の開閉等も、確認した上で手動でかけておりにいただきたいという現時点での判断はしていたところであります。

ですので、もう全く無人で、現在の備品をほかの施設におろしてでも、もう24時間に近い形の開放というのは、現時点では考えていないところであります。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 考えていないじゃなくて、考えてください。もう今のカメラはすごいんですよ。一部始終モニターで見られるんです。だから、そこらをどこの業者か知りませんが、すばらしい業者もあると思います。そこらで話し合ったらできると思います。ちょっと金は増すかもしれんけれども、300万も400万もするものが盗難に遭ったりするよりも、そのほうが安上がりますよ。遭う心配は私はないと思っております。そこを十分前向きに検討してください。

2点目にいきます。

私、今度、不幸といたしますか、ちょっとした大きな病で入院をしておりました。おかげで死ぬかと思ったら、こうした元気な姿で戻ってまいりました。また皆さんと一戦を交えないかん。そういったところで入院をしとる中で、手術のほうはよそでやったんですが、町内の病院のほうに帰って、いろいろと患者さんと接することがございました。また、見舞い客等々、いろいろな人とお話をする中で、コミュニティバス、ふれあいバスの、これまた衛藤課長やな、衛藤課長、ちょっと申しわけないけれども、鬱病にならん程度でよろしく頼みます。

コースが、調べてみましたら、全部が町内から集まってくるのはわかっております。ただ、協心橋を渡って運動公園方面に行くコースが多いんですね。もちろん、この庁舎周辺は回っております。中山田のほうまで下ったり、玖珠地区の小田地区、山浦地区、それから私の地域でございます北山田地区、それから八幡地区。たった一路線違います、1台のバスが。あとは全部協心橋を渡ってトキハから全部下に行くんですね。下って運動公園方面に。迂回してまた帰ってきて。

この路線を、やはり先ほどから何人もの議員がバス、それからタクシー等々質問をしましたが、これをもうちょっと考えてもらいたい。というのも、私は入院しよったというからわかると思いますが、病院関係に行く人が、ほとんど町なかにある病院は通ります。どうかすると専用的に入っていくところもあるようであります。が、トキハでおいて記念病院まで往復1キロはようありますね。それを年寄りが通院するのに、病院名を言ってよかったかと思うけれども、あそこしかないですよ。あちらのほうは、もう少しあそこまで、あそこの病院の前でなくて、買い物等々も考えれば、Aコープまで行って折り返す路線にしてもらえんかなと。

あそこから歩いて、今暑いから、この暑いのにもう大変ですと。お年寄りの方、私も年寄りにぼつぼつ入るんですが、つえをついて、おじいちゃん、おばあちゃんが、やはり何とかあそこまで路線を延ばしてくれんじやろかと、こういう願いが強うございます。それが大変な距離なら問題でしょうが、今すぐ延ばせとは言いませんが、何とかそこらを考慮していただいて、病院に行っているのはおじいちゃん、おばあちゃんが多いんです。病院に行くということは元気に歩けん人ですからね。そういう人が多いんですから、ぜひそういった方向を考えられるか、そこらの答弁をお願いします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） コミュニティバスの運行についてでございます。

広大な行政面積を有する本町にありましては、全ての町民が利用しやすいような便数や時間帯、バス停の位置やバス停の数に應えるのは非常に厳しい状況にはあります。また、町民の移動ニーズと公共交通運行にミスマッチが存在し、近くにバス停がない、また、目的地に隣接するバス停がない、便数が少ない、時間帯が合わない、鉄道と接続していないなどといった意見もお聞きしているところであります。

現在、町内では、路線バスのほかにコミュニティバスによって町内を広域的にカバーしておりますが、人口カバー率は約9割となっております。また、バス路線から離れた小規模集落等が点在しているのも事実であります。

路線の再編につきましては、今後の検討をしていく必要がありますが、昨年、30年度に策定した玖珠町地域公共交通網形成計画の具体的な施策で示しました地域移動ニーズを考慮したコミュニティバスの運行の見直し、それと、交通空白地域対策の推進に取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、山間部や郊外でのフリー、自由に降車ができる区間の設定や、コミュニティバスの運行内容、ルート、便数、曜日の見直し、交通空白地域居住者の公共交通ニーズの把握と対策の検討でございます。これらを協議しながら、今後は高齢者や通学者等の移動ニーズに合わせ、コミュニティ

バスの利便性を高めるための方策や運行内容の改善を行い、町民の利便性と公共交通の持続性の両立を図っていきたいと考えております。

記念病院、Aコープにつきましては、確かにあちらのほうのバス停がないというのは今後の大きな検討課題にはしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 今後考えていただくということですが、これはぜひ早目に。去年、ことしだったかな。ことし発表。

〔「30年度末にできました」と呼ぶ者あり〕

○13番（藤本勝美君） 今々やった路線だからそう簡単に変えるわけにはいきませんという話にはなりません。お年寄りの方は、大変失礼だけれども、そう長生きはできんかもしれんし、長生きしてもらいたいけど。やはりそういった人の足になる公共交通になってもらいたい。

先ほどの福祉課長が、細井議員であったかな、タクシー券、これに連動するんですね。年間8,000円で多くの人が喜んでおる。とんでもないですよ。周辺の人は何回も使われますわね。安く上がるから。古後とか山浦とか日出生、1回で終わります。そういう考えは絶対おかしいですよ。やはり、周辺部の人困るとるんだから、その周辺部の人に應えるのは、ふれあいバスを、今1回のを2回にですよ、せめて。2回ぐらいにしてもらわんと。

それで、これがまた連動するのが、先ほども質問に出ておりましたが、スクールバス、これのあきを大いに活用する、それから、朝子供が出ていくときに、登校するときに便乗するとかいったことも、これは町内の人間だけです。誰かわかん人乗せるとかいうのは、それはもう絶対いけません、そういったことも考えたりしてあげて、やはり町民が本当に、ああ、これはもう助かりますと。金がかからなく助かりますということ、今後、考えていってください。これはあなたたちの仕事ですよ、町民サービスの。

私たち議員は、町民の声を聞いて、こうしてここで発しとるんです。これを聞いてくれなければ、あなたたちに、もっともっと私ども強く厳しい言葉を使っていきます。これは予算も絡みますが、弱者救済、お金だけじゃないんです。やはりこういったことをしてあげるのが行政の仕事でもあろうかと、こう思います。そこらを十分御認識いただけますかな。頭だけじゃ、ちょっと答えを。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 早目に検討をとということでありました。当然、弱者といいますか、高齢者等困っている方の対策になるような有効な方策がどのような形でとれるかについて、関係者等々と協議を重ねていきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 大変前向きな答弁でした。これをなるべく早く実現するように、ことし中ということは無理でしょう。今年度末にはもう考えて、来期には町民が喜ぶ方向に持っていった

だきたいと思っております。

課長、たびたびいろいろと多岐にわたって、あなたは大変ですな、本当。町民サービスから賠償問題から裁判問題から。いや、ちょっとこれは町長、少し肩の荷をおろしてやらんですか。片手間の一人でやりこなす仕事じゃないと思いますよ。いや、これは改革的にもちょっとやっぱりそこらを考えたらいいと思います。これはちょっと私どもが口出すことじゃないけれども、それぐらいのことはやっぱり考えてあげんと、衛藤課長、さっき言ったけれども、鬱病にならんように頑張りましょう。町民のためにですね。

最後になりました。町道山の口線について。

これは、ことしは幸いにして、先ほども申しましたが、大雨は降ったんですが短時間で、洪水等々、氾濫等々にならなかつたら幸いではございましたが、毎年のように上がる、これは毎年です。町道山の口線、ここを改良をやってくれんかということで、県と町にお願いしました。課長、よろしいですわな。河床掘削をやってくれて、そこまでは、これはもうそれだけで終わるのかと思ったら、町道の対岸をコンクリート壁をつくってくれました。これまた災害に遭ってあった町道でなく反対側の農作地、田んぼ、これが大変大助かりで安心されるような川になりました。

が、それに反して、町道のほうに、もう確実に氾濫するところです。これを、町道氾濫だけならいいんですよ。そのすぐ下の下流にある2戸の家が今度は危うくなったんですね。前から危ういんですが、床下浸水で終わっておるぐらいであったのが、今度は恐らく床上浸水に、まずなるでしょう。今までのように水が出たら。

これを早目にやってくれということで担当課長にお願いし、いろいろと模索しました。これも到底人工的につくったコンクリートでもあるし、これを早目に対岸として改良を重ねんと人災になるよということでお願いをし、やっておりましたが、9月補正で何とかなればという要望をしたんですが、それはどうも予算計上されておりません。が、もうことしはこれで雨もおさまるんじゃないかなと思うけれども、来年度、当初予算ぐらいに組んでもらわんと、これ絶対確実に、その2軒には水が押し寄せます。これ、間違いはないんですね。

私は、下にガードレールを2段構えで張りつけたらどうかということで、町に相談したら、町はもう持ち合わせがないと。なら、わしが知り合いのところからかき集めるからということで、私も調達はしたんですが、いや、もうこれは、それじゃ応急処置だから何とかコンクリートで、やはり固めていかなければ当然ならんだろうと。県とも相談したんですよ。が、県のほうの答えは、町道でやるから我々の手の出せるところじゃないから、もうそれは御勘弁くださいということで、担当課と相談をしてまいりました。

これはもう来年に向けて、これ、是が非でもやらんと、本当に1軒はまず床上でしょうね。そのとき責任を持ってもらえれば、ちょっと放っておってもいいですよ。人災とも私は言わせていただきます。人災になるよということをおね。そこ辺の答弁を。

○議長（石井龍文君） 穴井建設水道課長。

○建設水道課長（穴井智志君） お答え申し上げます。

町道山の口線は、大野原付近で県道日田玖珠線より分岐し、山中自治区と山の口自治区に通ずる2級町道であります。並行して県管理の1級河川であります浦河内川が流れております。

議員質問のように、県道と分岐の町道沿いにある住宅2戸が床下浸水の被害があることは承知をしております。そのため、河川管理者である県は、ことし河川の堆積土砂の撤去と農地への越流被害がある道路対岸の護岸をかさ上げしております。この工事については、県単独の事業であるため、町建設水道課のほうには協議をする場がなく、工事着手により把握した次第であります。対岸のかさ上げにより農地の被災は防除できますが、町道への越流防除はできないため、住宅の床下浸水の被害は免れません。

再三にわたり議員おっしゃるように、農地と住宅の所有者の方が県に町道側の擁壁かさ上げの要望を行っていますが、道路管理者の管轄になるので、工事は手が出せないとの回答であったと聞いております。5月中旬に、地元の方よりそのような経緯を確認して、町といたしましても、県へ再度町道側の擁壁のかさ上げについて要望をしたところでありますが、結果は同じでありました。

議員がおっしゃるように、毎年、床下浸水の被害がある場所ではありますが、さきに述べたように、ことしは河床掘削を実施しており、河川断面が広がっていますので、以前のような町道への越流の心配はないと予測しておりましたが、先月、8月28日の豪雨時は護岸より下20センチぐらいまで水位が上昇しておりましたので、パトロールに向かった職員により、緊急に土のうを積んで対処したところがあります。

一方で、町道の維持管理費については、政策3カ年で年間750万円の予算の中で、優先順位を決め、事業実施をしているところであります。ことしは既に4路線の照明設置工事や転落防止設置工事、路肩改修工事、排水流末工事を完了しておるところであります。

この山の口線の対策工事については、対岸の県工事と同様に擁壁のかさ上げを計画しておりますが、延長が長く多額の事業費が必要なため、内部協議を行ったところでございます。早期の対策は必要であるという認識ではありますが、予算が限られているので、緊急性や優先順位を再度検討いたしまして、今年度につきましては約50メートル工事を実施したいと考えております。残りの区間については、令和2年度当初予算にて実施したいという方針であります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 今年度50メートルらいやって、来年度予算で仕上げると。ありがとうございます。いや、それも来年度予算の当初予算、先ほどの伐株のように、いまだにしないようであれば、もう上がります。だから、当初予算であるなら当初に、早急にやるように、安心して過ごせるようなところにしてください。きょう御本人も来ております。本当ですよ。ちょうどあなたたちが行ったところは絶頂期でなくて、少し引いたときであったと思うんです。もう路面にばしゃばしゃ上がりよったというの。あれは河床掘削をやっておらんと、もう上がるとるんです。やっておったからそれでよ

かったけれども、もう来年、もっと雨が降ったらまず間違いありません。そういったところがございますので、優先順位もございましょうが、これはひとつそういった方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてまた、さっき課長が言った28日の大雨が降ったですわね。あの朝、まだ出勤時間よりもちょっと早かったかな、私があるときちょうど庁舎にいたの、朝早く。それはもう担当係長、褒めてあげんと。お礼を言うとしてください。土のうを軽いつぱい積んで、どこかえらいところがあるんかなど。御苦労さんだと言っただけで、どこに行くか知らなかったんです。そこに行って土のうを並べてくれて、被害に遭わなかったと。本当にありがとうございます。そういったいつもいつもするよなことじゃならんから、やっぱり永久的な工事にしてもらいたい、こう思っております。ちょっと担当係長によろしく言っておいてください。本人も喜んでおります。

私も、ちょっと残り時間ありますが、みんな早く終われよということでございまして、17分しかありません。私の一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひしておきます。

○議 長（石井龍文君） 13番藤本勝美君の質問を終わります。

お諮りします。

時間が30分繰り上がっておりますが、このまま一般質問を続けたいと思ひますが、いかがですか。

〔「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 10分間の休憩を挟みます。

45分に再開します。

午後2時33分 休憩

△

午後2時45分 再開

○議 長（石井龍文君） 再開します。

次の質問者は、2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 皆さん、こんにちは。議席番号2番衛藤和敏です。

お盆過ぎより少し早い秋雨となり、天候の悪い日が続く異常気象となっております。稲や農作物の作柄が心配されます。

北部九州豪雨や昨日関東地方に直撃した台風15号で亡くなられた方や被災された方も出ております。心より御冥福とお見舞いを申し上げます。

玖珠におきましては、ことしになり、大雨と台風により4度の対策連絡室が設置され、避難所開設など迅速に対応していただき、町長や職員の皆様方の努力に感謝いたします。今のところ大きな災害がないことを安堵しておりますが、これからも台風の季節は続きますので、引き続きの対応をよろしくお願ひいたします。

そして、本日大変お忙しい中、傍聴にお越しくださいました皆様、本当にありがとうございます。

最後の質問者になりましたが、最後までよろしくお願ひいたします。

それでは、議長より質問の機会をいただきましたので、通告書に従い、一問一答方式で質問させていただきます。

初めに、この玖珠町の将来を鑑みますと、少子高齢化に伴い生産年齢人口が減り、高齢者が増加する事態となります。それに伴い税収が減り、逆に扶助費がふえ、町財政の苦慮が考える時代になります。しかし、コスト削減に取り組めば、行政サービスは当然低下していきます。緊縮政策議論を行うことも大切ですが、解決策の一つとして、同時に町民が経済発展し所得向上する政策が必要です。

今回私が行う質問の目的は、町民がみずから所得を上げられるように行政が力強くバックアップすることが重要との思いからです。今回は、町民の多くを占める農家と中小企業、小規模事業者の振興施策について質問させていただきます。

これからは、行政もクリエイティブな考え方が必要だと思います。魅力ある玖珠町にすることで、全てが解決へと向かうと思います。監査報告のまとめにもあり、そして現在取り組まれている行財政改革プランの中でもありましたように、経済を活性化させ、税収を増加させ、自主財源を確立、確保することが最重要課題だと思います。

私は、未来の玖珠町が今と同じように、皆さんが幸せに暮らせる町でいられるか。基金も枯渇し、破綻の危機に陥るかは、経済推進政策にかかっていると思っております。常に10年後の玖珠町を見据え、今打つ一手は何かを考えて、みんなで危機感を持って行政に取り組んでいかなければならないと思います。その趣旨を御理解の上、御答弁をお願いいたします。

それでは、最初に、町内での基幹産業である農業振興について質問させていただきます。

まず、最初の質問です。6月の定例議会で質問させていただきましたが、有機農業産地化について引き続き質問させていただきます。

近年、安心・安全な健康食志向が強まり、世界的に有機野菜が求められる傾向にあります。この玖珠町では、畜産物排せつ物や林業有機物が豊富であり、また小規模の農業家族経営農家が多く、有機野菜の産地化が所得向上政策としては最も有効と思われます。

前回いただいた答弁では、大分県は有機農業を推進する計画があるが、玖珠町では現在なく、第5次総合計画においては耕畜連携を推進するとのことでありました。現在、県下に認定取得農家は約50軒あります。隣の九重町や日田市には農家があります。しかし、玖珠町では現在ゼロ軒とのことで、おこなっているのが現状でございます。

そこで、第6次総合計画では、明確に有機農業の産地化を目指すように盛り込むことが重要と思いますが、お考えをお伺いします。農林課長、お待たせしました。よろしく申し上げます。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） それでは、お答えをいたします。

現行の玖珠町第5次総合計画が、計画期間が令和2年をもって終了するため、今年度に入りまして、第6次総合計画策定プロジェクトチームを編成し、第6次総合計画につきましては、令和2年度末の公表を目指して作成作業中でございます。

御案内のとおり、第6次総合計画につきましては、玖珠町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を掲げまして、まちづくりを長期的に展望するものとして策定するものでありまして、大分野の計画を表示することにいたしております。

したがって、有機農業産地化計画との表示につきましては、現段階では十分な検討がなされていない状況では、考えておりません。総合計画に掲載はしないものの、農林業の振興の区分の中で、調査研究活動を進めながら、将来に向けて産地化を目指すことを否定しているものではないことを御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 余り積極的な考えがないようでございますので、大変残念でございますが、少しずつでもいいので農林振興の部分でも進めていっていただきたいと思っております。

非常に、産地化を目指すのは難しいこととは承知をしております。ヘリコプター防除の水田からの隔離だとか、農地の集約化をそういう意味でしないといけない面だとか、農業委員会との土地集約化の連携が必要であるとか、非常に簡単でないとは承知しておりますが、農業振興をこのままの状況にしておいていいのかという点から考えますと、やっぱり農家のために何らかの農業振興施策を町としても考えていただきたいと思っております。

そこで、一度に産地化をするのは不可能だと思いますので、具体的に、しかし確実に一歩ずつ進めていっていただきたいと思っております。

それで、6月議会のときに質問の答弁でいただきましたが、山田の堆肥センターで町外の優良事例を用いて試験を行う計画があるということをお伺いします。その進捗状況をお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 本年6月議会におきまして、現在、町内の農家で新しい農法での実証栽培、調査研究を行っているとの報告をいたしましたので、その取り組みにつきまして、経過を申し上げます。

現在、3戸の農家に協力いただきながら夏秋野菜の栽培実証を進めていただいております。農家の方々からは、花つきがよい、葉が小さくて旺盛、病害虫が少ないなど、高い評価の感想をいただいております。

このような状況を踏まえまして、堆肥試験と並行しながら、この農法が玖珠町の気候、土壤に適合して、一般的に普及できるものかをさらに深めていきたいと考え、一般社団法人地域活性化センターの補助事業により、栽培講習会や類似の堆肥等資材を導入して町内の農家の方々に実証栽培をしていただくというものをやっていこうと考えております。

今後の組みにつきましては、この活性炭堆肥活用地域づくり事業の実施と並行しながら、有機センターで優良堆肥の生産と関連づけを行いながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） それでは、今現在、堆肥センターを使ってその堆肥をつくっている試験は行われていないということでしょうか。

○議 長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 現在は、まだ堆肥センターのほうで堆肥をつくるには至っておりません。その堆肥を使った肥料が本当に玖珠町の農業の振興、また野菜の栽培等に有効かどうかの検証を今行っている段階です。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） わかりました。今、購入した堆肥を使って、3戸の農家が実際に実証試験をしているということで、よろしいですね。

購入する場合は結構費用がかかると思うんですが、今、試験の段階だということで、それでいいと思います。できたら、今の現在ある山田の酪農組合の堆肥センターのほうも、農家が満足する有機農業に使える堆肥を生産して、その活性炭の堆肥ではなくてもいいと思いますが、優良堆肥を生産することが重要になってくると思います。その堆肥を使ってでも、また、有機農業には使えると思いますので、そのことが堆肥センターの黒字化にもつながっていくのではないのでしょうか。

ありがたいことに、堆肥センターの方々も前向きに協力していただいているようですので、引き続き、できることなら試験のほうも実際に行っていただきたいと思います。

ちなみに、前回の質問のときに、私、玖珠町にこういうバイオマス循環堆肥センター構想じゃないですけども、できたらすばらしいんじゃないかということでお話しさせていただきましたが、8月9日の全国農業新聞に、栃木県茂木町の事例がちょっと載っております。

ちょっと読ませていただきますけれども、この町は、資源を循環し利益を生み出すバイオマス循環システムという、簡単に言うと、堆肥センターを設立しております。前回、私が言いましたように、町から出る生ごみを、1,800戸の農家、20リットルの専用袋を購入してもらって、週2回、回収して堆肥にしていると、大体、家畜排せつ物法の制定のきっかけにより、この町もやっぱり畜産の排せつ物を中心に使っているんですが、生ごみも使って、燃えるごみの削減、処理の費用の削減につながっていると。できた堆肥は、町民には1トン5,000円で販売。10キロ袋は500円。配達や散布代行も行うと。同町の農家約60%が使用しています。土がふかふかになると評判で、町外のファンも多いと。町の試算では堆肥の売り上げが約1,200万。ごみ処理費用の削減や森林整備の削減など、年間で約5,000万の経済効果を生み出しているというふうな記事が載っております。

先ほど最初に言いましたように、町内の経済活性化させるには、この行政においても一番苦手な分野かもしれませんが、新しいものをつくっていくとか、少しくリエーティブなことですね。職員の皆様も、そういう考え方で行政を行うということも大切じゃないかなと感じております。これは堆肥の事例でございました。

3番目の質問に入ります。

少しずつ進めていくという意味では、前回質問した答弁では、有機農業の認証制度をクリアすることが非常に難しいとありました。しかし、初めからハードルが高いからといって諦めてしまうのはいかなものかと思います。ハードルが高いからこそ、認証を受けた場合には、他産地の追随を許さないメリットがあるのではないのでしょうか。

そこで、まずは少しずつ進めるために、関心のある農家や出荷組合、道の駅の出荷組合やグリーンプラザ出荷組合の農家の方々や、ファーマーズクラブ等、新しく農業を新規に始めたいという方々、農家向けに、県の担当者や国の担当者による説明会や勉強会を開催したらどうでしょうか。お考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 有機農業の認証制度につきましては、有機JAS認定制度がありまして、JAS法に基づきます有機JAS規格に適合した生産が行われていることを、第三者が客観的に検査し、認証された事業者に対しまして有機JASマークの使用を認めるという制度でございます。

議員おっしゃられましたけれども、この認証は化学合成された農薬、肥料が使用がされていないとか、また、非有機生産物が混入されていないか、またあるいは、そのようなリスクを排除できる措置をとっているかなどと思いますが、非常にハードルが高い規格でございます。

認定制度の取得に向けて勉強したいという農家や地区等がございましたら、希望がございましたら、機会をぜひつくりたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ほとんどの農家がそこまで意識が多分なくて、数十人の方はいるかもしれませんが、希望を待ってたらいつまでもできませんので、できたら、町としてこういう勉強会を開きますのでという形で呼びかけて、企画をしていただけたらと思います。どうでしょうか。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 先ほど冒頭に議員もおっしゃられましたが、町の認定の取得者が玖珠町ではゼロということでございました。その要望を待っていたらということではございますので、検討していきたいと思います。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） よろしく願いいたします。

玖珠町にはグループが、農業生産組合なり何とか部会なりありますので、そういうところで、そういうところの総会なり何なりでも何でもいいですけども、ちょっと時間をいただいて、講習会なり説明会、こういうものがあるよというようなことでもいいんじゃないかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明会もですが、実際に少し勉強していただいた農家には、もう実際につくっていただくと。有機

JASの認証取得を目指した栽培に取り組んでいただくということも必要だと思います。現在、町内には、先ほど言いましたように、農業グループが、たくさんはないですけれども数グループあります。JAの生産部会や道の駅の出荷組合、グリーンプラザ出荷組合など、あるわけでございますので、研究をしていただくのも、そういう形で進めていくのが大切ではないかと思ひます。

また、農業認定者の会、高志会が玖珠町にはあります。高志会は畜産や稲作農家、野菜農家、全ての農家がいるわけでございますので、連携は可能だと思います。高志会の歴史は平成9年の設立と、非常に長くて、名前が志を高くという意味でありますので、そういう意味でも、少し上を目指す活動が必要じゃないかと思ひます。規約の中にも、農業経営の改善のための調査研究だとか、そういうことがうたわれておりますので、ただ、高志会の活動も、そんなに活発ではないように感じておりますので、総会のときにでも参加させていただきましたけれども、参加農家が非常に少ないような状況でありますので、ちょっと今現在抜けておりますけれども、私が最初に入らせていただいたときの活力というか、が、今現在ないような気がしますので、そういう活性化の意味もありまして、そういう有機農業の産地化を目指す取り組みとしてでも、高志会にもお願いをするとか、農家の皆様に訴えるのも必要じゃないかと思ひます。高志会をもっと活性化させるという意味も多く踏まえまして、農林課長、お願いいたします。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 先ほどの答弁で申し上げましたとおり、活性炭堆肥活用地域づくり事業を通じまして、町有機センターでの生産された優良堆肥化を活用した野菜栽培を計画いたしてございまして、有機センターを経営する酪農家と栽培実証中の農家で作る研究会のほうを、本年6月に立ち上げたところでございます。この研究会の活動を支援しながら、耕畜連携に基づく循環型農業の実現につなげていきたいと、今、考えているところでございます。

また、高志会のほうにも総会等ございますので、そちらでまたお話ししていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 前向きな御回答ありがとうございます。ぜひ玖珠町の農業が活性化するように、取り組みをよろしくお願いいたします。

その研究という意味で、もう一つ、美山高校と、現在あるのかもしれませんが、もう少し密な農業試験の連携がとれるといいなと思ひますが、現状がもしあれば、あれですけれども、お考えをお願いいたします。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 美山高校の連携ということでございますが、美山高校との連携につきましては、現在、美山高校が特許取得いたしましたバークマットの活用について、バークマット栽培推進協議会を立ち上げてございまして、現在、美山高校と連携して取り組んでいるところでございます。今後におきましても、この取り組みを継続いたしまして、連携していきたいと考えております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） ちょっと私の頭の中にバークマットがなかったんですけれども、バークマットも非常に特許のことで有名でございますけれども、なかなか普及されないということがあります。私も溶液栽培が専門なので、バークマットのことはよくわかりますけれども、普及しない問題点も自分なりにわかっておりますが、ぜひこれも普及していけないんじゃないかなと思います。美山高校の連携のところはわかりました。よろしくお願いします。

次の5番目になりますが、少しずつ堆肥の試験だとか認証制度の勉強会だとか、有機栽培を実際に栽培して研究する取り組みなどにあわせて、先進地視察も必要と考えております。

今から30年ぐらい前、平成元年前後ですか、数年間、平松県政のときに平松知事の施策により、海外研修が非常に盛んに行われました。私もこの海外研修に参加させていただいて、すごいカルチャーショックを受けたのを覚えております。

その後、私は花の生産者ですので、大分県の花弁産業が非常に急成長したことがあります。また、個人的ではありますが、数年前、オランダ、ドイツでオーガニック野菜の専門店を視察したことがあります。ヨーロッパではオーガニック文化が成熟しており、生産から販売まで、消費者まで意識が確立しております。このような進んだ状況を視察することが非常に重要で、生産者の意識改革につながります。生産者の意識改革の取り組みは経験上、非常に重要であると思っております。少しずつでも、こういう有機農業の形ができたころでもいいし、数年後でも結構ですが、海外研修によって玖珠町の農家さんの意識を改革するような計画が立てられないか、お考えをお伺いいたします。

○議 長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 町主催によります海外研修の取り組みにつきましては、現在のところ考えておりませんが、個人やグループでの農業海外研修の相談等があった場合につきましては、研修制度の紹介等を行い、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） ありがとうございます。少しでも、どっちかという、こっちが先かもしれませんけれども、農家さんに意識の改革をしていただいて、玖珠町でももっとすごい農業ができるだということがありますので、そういうことで進めていただきたいと思っております。

私が今言ったようなことを、計画を、ぜひ少しずつでもいいので進めていただいて、1農家、2農家と認証を受けた農家が玖珠町でふえて、自分のつくった農作物に誇りを持って消費者が本当に喜んでいただけ、高齢になっても喜びと生きがいを持って農業ができる玖珠町にしていきたいものだと思います。

その仕組みを確立できることで、現在、新規就農者が少しずつは玖珠町に来て農業していただいておりますが、このような新規就農者が移住する方が多くなるのではないのでしょうか。そして、玖珠の

道の駅や福岡のグリーンプラザ提携店舗の特設売り場で、玖珠町の農家さんがつくった玖珠町有機JAS野菜が有利に販売していることを目指して、生産者の本当に笑顔が見られるところまで、行政として取り組んでいただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、最初の挨拶にいたしましたように、農業の振興についてはこれで終わらせていただきますが、続きまして、やっぱり玖珠町の町民の経済発展させるという意味では、中小企業・小規模事業者振興計画というのが第1期計画がありまして、その振興が非常に大切じゃないかということで質問させていただきます。

この第1期計画は、平成30年4月に玖珠町中小企業・小規模事業者振興基本条例が施行され、ことし3月に策定されたものと認識しております。目的は、今後、人口減少、生産年齢人口が減少するに伴い、厳しい社会構造が予測される中、町内の経済を衰退させることなく発展させることにあり、非常に素晴らしい計画の内容だと感じております。

現在、町内の全ての事業所は、従業員が300名以下の中小企業・小規模事業者です。町内総生産や町民1人当たりの所得は、残念ながら大分県平均を下回り低水準を推移している状況のようです。何としてでもこの計画を成功させ、町民の所得向上につなげなければならないと思います。確実にこの計画を実行して成果を出していただきたいとの思いで、質問させていただきます。

何回も一番質問が多い衛藤課長、すみません、よろしくお願いします。

最初の質問です。素晴らしい振興計画で内容が素晴らしいですが、町内の全ての事業者の皆さんに説明やこの情報が行き届いているのか、周知方法や周知状況をお願いいたします。衛藤課長、お願いいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） この振興計画の周知状況についてお答えいたします。

条例の制定及びこの条例に沿った計画を策定するという事に当たっての広報を、去年の広報くす8月号にて掲載を行いました。また、玖珠町商工会理事会や玖珠町経営研究会、玖珠ロータリークラブ等関係団体への周知も図ってきたところでもあります。また、策定後、5月1日付自治委員文書において、振興計画の概要版、このブルーの概要版を全戸に配布し、周知を図ってきたところでもあります。また、概要版でなく全期計画につきましては、玖珠町ホームページにて閲覧できるようにしてるところでもあります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） これでございますね。

それで、これ全戸に行きましたけれども、内容が実際難しいというか、小さい字でいっぱい書かれていることなので、内容がわからない方もいると思いますので、先ほど、いろんなところで告知はしていらっしゃるようですので、十分行き届くところまで説明というか、情報を流していただきたいと思います。

私は、追及するような質問じゃございませんので、内容を確認して確実に実行されるようお願いをする質問になりますので、2番目に、支援団体である玖珠町商工会やほかの団体があるように伺っておりますが、どのように連携をしているのでしょうか。この件について、商工会が主導で、もう運用しているのか、町が企画して協力を商工会がしているのか、どのような状況でしょうか。

また、今議会で条例改正案でも出ておりましたが、振興計画推進会議及び振興計画策定会議の設置が条例改正が出ておりましたが、これは充実を図るものということでしょうか。お願いします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 支援団体、商工会との連携についてでございますが、玖珠町商工会は、玖珠町と同様に中小企業・小規模事業者の皆様の振興については責務としての位置づけをしております。そのため、各種施策の実現のため、本計画の策定前より情報共有や意見交換を行い、連携を図っているところであります。今回の条例改正案による会議の設置は、条例の目的を達成するための計画策定、計画の進捗を評価、検証するための会議で、その位置づけを条例にて明確化するものであります。当然、玖珠町商工会の役員の皆様にも参画していただく予定となっており、連携の意見聴取や意見交換を推進していくこととしております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

きのう河野議員さんの質問にあって構成員は聞きましたので、わかりました。ぜひ十分練った計画で、本当に玖珠町の中小企業が発展するような計画を策定していただきたいと思います。

続きまして、3番目でございます。

金融機関との連携についてですが、連携している金融機関はどこでしょうか。また、どのような形で連携していて、融資のメリットなどはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 金融機関との連携でございます。町内の金融団を形成する大分銀行玖珠支店、豊和銀行玖珠支店、大分県信用組合玖珠支店、日田信用金庫玖珠支店の4行と、計画策定以前より定期的に意見交換の場を持ち、連携を深めているところであります。

現在でも、創業セミナーなどへの講演や、7月から開始しました振興資金融資、町単独の融資制度ですが、これにおいても4行と契約を締結し、各金融機関にて事業の推進をお願いしているところであります。こうしたことから、以前より強固な連携体制を築けていると思っているところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。計画が始まってまだ半年ぐらいでございますが、幾つかの融資のあれがあったようでございまして、また、利子補給も町がするような融資があったかと思っておりますので、この辺のことも事業者さんにぜひ利用していただくような有利な融資と思っております。

す。半年ぐらいでございますが、現実に融資制度を利用している方が出てきているでしょうか。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 現在1件、正式に申請が出てきている状況です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

続いて、教育機関との連携についてお伺いいたします。

現在、提携している教育機関がありましたら、教えてください。また、どのようなことで活動しているのか、それと、今現在、八幡地区に大分大学が地方創生推進事業COC+ということで活動しておりますが、その中で、八幡、古後地区の米を有利販売できないかみたいな活動をしておりますが、こういうこととの連携などはできないかお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 教育機関との連携でございますが、身近な教育機関として美山高校や星翔中学校とも連携していかなければならないと考えているところでありますが、現在、玖珠町では地方創生に関しまして、大分大学、別府大学と地方創生に係る包括協定を締結しております。また、立命館アジア太平洋大学とは友好交流協定を締結しています。

先ほど議員さんのお話にもありましたCOC+事業につきましては、大分大学と八幡地区がこれまで3年間取り組んできていまして、その大分大学と既に連携済みであります。八幡地区のみならず町がやっております大麦プロジェクト研究会による大麦プロジェクトなど、連携による新たな消費産品が生まれているところでもあります。

また、八幡地区の活動においても、現在は地域おこし活動と伺っていますが、地域が組織化を行う中でのビジネス化、もしくは町内事業者によるビジネス化のためのマッチングを図ることは可能でないかと思っているところであります。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ぜひ、八幡区に入って活動しているのも大変苦労しているようでございますので、マッチングができれば進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきますが、この条例の核の部分であると思われ12条、基本方針について、1から6までありますが、お伺いいたします。

基本方針の1の経営基盤の安定化についてでございます。

2018年の商工会会員アンケート調査によりますと、規模拡大をしたいと、これ2018年ですので、ちょっと少し前になりますが、規模拡大したいという回答が24.1%、現状維持が69.9%となっております。どちらかというと、意欲のある事業者が多い状況でございます。経営相談や指導、資金調達への支援、販路開拓、SNSの活用支援とこの中にありますが、これをどういうふうに進められているのか、お伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 経営基盤安定化についてでございますが、商工会への年間相談件数を窓口、訪問合わせて1,800件という目標を定めております。29年度実績におきまして合計1,600件の訪問を実施しているところであります。商工会では、平成30年度経営発達支援計画を定めており、そうした計画とあわせて支援体制の拡充を行っているところであります。

また、資金調達におきましては、金融機関との連携による町独自の振興資金融資制度を、先ほど言いましたように今年7月から開始したところでもあります。販路開拓、SNS等活用支援につきましても、商工会との共催によるセミナーの開催を3年前より継続的に実施しているところであります。

今後とも、玖珠町商工会と連携して各種専門講座を開催していく予定としているところであります。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

窓口が商工会ということになっております。窓口が商工会であるということも知らない方もいらっしゃると思いますし、窓口に行かないとセミナーとかほかの支援がわからない状況でも、また困ると思いますので、この辺の周知徹底をしていただきたいと思います。

昨日、経営基盤安定強化についての中で、ちょっと気づいたことがありますので、ちょっと言わせていただきますが、昨日の松下議員と河島議員の質問の中にありました、10月1日より消費増税に伴って、さまざまな影響が小規模・中小企業の皆さんに出てくるのが懸念されます。

例えば、値上げすれば売れないということで、消費税を適正に転嫁できない事業者さんも出てくるかと思えます。これ、消費税を自分でかぶってしまうこととなります。レジスターの入れかえが、きのうの質問の中ではありましたように、できない事業者もおるかともいます。また、インボイス制度によって消費税納税義務が発生する小規模事業者や農家が出てくるでしょう。こういうことに関して、もう10月1日から始まるわけでございますので、こういうことについての勉強会とか説明会とのか必要を感じております。

また、インボイスにより消費税義務を申請すれば免れるわけでございますが、その場合は、やっぱり複式簿記とかをつけないといけないんじゃないかと思えますが、複式簿記の研修会とか、例えば会計ソフトも買わないといけない場合は補助が出ないかとか、青色申告、昔はずっと推進でよく聞きましたが、最近は余り聞きませんけれども、青色申告の推進も必要かと思えますが、こういうことも経営安定化の部分だと思いますので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。これ、もう要望というか、意見でございますので、結構です。

次の、6になります。地域内の経済循環の創出についてですが、具体的によく説明をお願いいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 地域内への経済循環の創出についてでございます。

地域内経済循環とは、町内で生まれた生産品、技術等、付加価値にて生まれた配分に対して地域内

で支出することを言いますが、リーサスによる2013年の統計では玖珠町の地域内経済循環率は75.5%と、約4分の1は地域外で消費されていることとなっています。

地域資源の活用、そのための情報発信を積極的に進めながら、地元事業者相互が連携を図り、その商品を消費者が購入する仕組みづくりを構築してまいりたいと考えているところであります。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

時間が迫ってまいりましたので、ちょっと早目に、7番目でございますが、経営拡大や新分野への進出促進についてです。

私は、この玖珠町には、特殊技術やおもしろいアイデアや知識を持った人材がたくさんいると思っております。また、逸材が眠っているかもしれません。そして、やりたいが、どうしたらいいかわからず迷っている人もいます。小さなアイデアから基幹産業まで発展することもあるかもしれません。この15条に力を入れるべきだと思いますが、お考えを伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 経営拡大、新分野への進出につきまして、玖珠町は少額補助ではありますが、人材育成事業補助金を3年前より導入し、事業者の皆さんの新たなチャレンジのきっかけづくりに支援を開始しているところであります。また、ものづくり補助金など国の大型補助金に対する情報提供や玖珠町商工会での持続化補助金事業への支援など、事業者のチャレンジ、連携への支援を引き続き行っていきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ぜひよろしく願いいたします。私はチャレンジという言葉が非常に好きなので、チャレンジできる玖珠町の方がたくさん出ていただくように、どうか支援をよろしく願いいたします。

最近では、機関庫と黒米の融合したお菓子が開発されたりしております。もっと応援していただいて、すばらしいヒット商品や、またはサービスが誕生したらいいんじゃないかと思えます。

時間がちょっともうないので飛ばさせていただいていいですかね。8、9をちょっと飛ばさせていただいて10番目の事業継承の支援ですが、玖珠町には財産と思われる技術であったり、お菓子であったり、工芸品であったり、なくてはならないものがありますが、継承ができなくて残念ながら店を閉めてしまったり、なくなったりしていることがあります。こういうことを、何らかの形でマッチングして残していただくとありがたいんですが、その辺の取り組みをお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 事業承継の支援についてでございます。

玖珠町商工会や専門支援機関と連携し、経営者が早期に後継者の育成に着手できるように取り組みたいと思っております。それは、家族内の後継者に限らず、大分県事業引継ぎ支援センターというのがございますので、そこを活用し、経営資源を引き継ぐ意欲のある方とのマッチング支援も図ってま

いりたいと思います。また、そうした研修機会の提供も行っていくこととしているところでもあります。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。ぜひ価値ある玖珠町での財産になるようなものを残していただきたいと思います。

11番目でございますが、財政上の措置とはどういうことか伺います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 実際この計画の進捗を検証しながら、必要な施策に対し予算を充当していく方針としています。計画の検証のための評価、検証の会議を設置していきますので、その中での意見を反映しながら、新規事業の立ち上げや既存事業等の組みかえ等を含め、効果的に予算化を図っていきたいと思っていますところでもあります。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ぜひ、必要と思われるところには予算をつけていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

12番目ですが、支援団体が商工会ということで、農業がちょっと手薄になるんじゃないかという懸念があるんですが、最近、農業も6次産業化している農家もおりまして、ぜひそのような農家もこの計画に参加できるように力を入れていただきたいと思いますが、お考えを伺います。

また、この支援団体の中に、玖珠町農協さんが入っておりませんが、そういう意味をもちまして、入れていただくお願いができないかどうか、また、連携の金融機関の中にも入っておりませんでしたので、そういうことも可能かどうかお伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 農家の方のメンバーにということですが、現時点では確かに入っていないので、検討はしてみたいと思います。当然、農商工連携や商品開発等の振興等に向けて連携を図っていききたいというふうに思っております。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。残り4分です。

○2番（衛藤和敏君） ぜひよろしくをお願いします。検討よろしくをお願いします。

13番目ですが、この計画の進捗管理、P D C Aによる検証についてですが、これは非常に重要なことだと思います。先ほどの会議の中でやるのかもしれませんが、どのようなメンバーでどのように検証を充実させるのか、お伺いいたします。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 計画の進捗管理につきましては、玖珠町中小企業・小規模事業者振興計画推進会議、今回設ける会議をその機関として設置することとしております。この推進会議によりまして評価、検証を行い、P D C Aサイクルによる計画の進捗管理を行っていくこととしております。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） ありがとうございます。ぜひ検証を十分にさせていただいて、何とか成功、充実した計画で成功させていただきたいと思います。

14番目ですが、町の責務についてですが、町がこの条例をつくっておるということは、事業者の方の支援団体である商工会の方々も非常に信用と力を得ることだと思います。

そこで、町長に最後に、この計画を成功させるに当たっての町の責務とお考えをお伺いいたします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えをいたします。

先ほどから出ていますように、この計画は、中小企業や小規模事業者の振興計画を立てまして、その事業者等の振興、活性化を図ることを目的に、商工会とか金融機関、大学等が連携をしながら、その役割分担や協力体制を構築するというのが、そもそもこの計画でございます。現在も、経営者研究会に金融機関が参加をして勉強会をするなど、また、金融機関が国内外に珍珠米や珍珠牛、大分和牛を販売促進するなど、そういったプランも実際やられているところでございます。町といたしましては、こういった制度を広く周知をすることが1点目。

2点目として、連携について促すなど、調整機能を高めていくこと。

3点目は、こういった計画の実行に対して、今回の目玉であります評価検証見直しを繰り返す、そういった機会を設けることに努力をし、先ほど言われましたように、事業者が積極的にチャレンジできるよう支援をしていきたいというところでございます。

○議 長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） ありがとうございます。このすばらしい計画であっても、絵に描いた餅になっては何もなりません。ぜひ多くの事業者様に参加していただき、多くの中小企業・小規模事業者が、そしてまた農家の方々が経済繁栄し、豊かな珍珠町になることを祈念いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議 長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

あす11日から13日までの3日間において、決算特別委員会、さらに議案考察のための休会を挟んで、18日から20日の3日間で予算常任委員会、総務建設農林常任委員会、企画民生教育常任委員会を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、あす11日から13日までの3日間において決算特別委員会、さらに、議案考察のための休会を挟んで、18日から20日の3日間で予算常任委員会、総務建設農林常任委員会、企画民生教育常任委員会を行うことに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後 3 時46分 散会

地方自治法第123条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和元年 9 月10日

玖 珠 町 議 会 議 長 石 井 龍 文

署 名 議 員 河 島 公 司

署 名 議 員 秦 時 雄